合志市下水道事業経営戦略 第1期 (2019年度~2031年度)



2019(平成31)年3月 合志市水道局上下水道課

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 1 経営戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1. 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2章 下水道の事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 1 下水道事業の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1)汚水の排除(生活環境の改善)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2)公共用水域の水質保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3)雨水の排除(浸水の防除)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 2 下水道事業の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1)公共下水道事業(流域関連公共下水道事業)・・・・・・・・・・・・	5
(2)特定環境保全公共下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3)農業集落排水事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2. 3 下水道事業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(1)施設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
(2)使用料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(3)組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2. 4 現状の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1)経営比較分析表の経営指標を使った現状分析・・・・・・・・・・・	8
(2)使用料収入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(3)一般会計繰入金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 C
(4)企業債の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 C
第3章 下水道事業の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
3. 1 下水道の普及拡大に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
3. 2 地震対策に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
3. 3 施設の維持管理と長寿命化に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3. 4 下水道の経営上の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
第4章 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4. 1 総合計画における下水道事業の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4. 2 経営の基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
第5章 効率化・経営健全化への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
5. 1 経営戦略のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
5. 2 経営の基本方針と具体的な取り組み体系・・・・・・・・・・・・	19
5.3 基本方針1「経営基盤の強化」とその取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 C
(1)効率的な組織の整備と人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 C
(2)経費回収率の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 C

(3)収納率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(4)未接続の解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(5)職員給与の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(6)資金管理・調達に関する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(7)未利用資産の有効活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
5.4 基本方針2「経営の合理化」とその取り組み・・・・・・・・・・	22
(8)広域化の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(9)長寿命化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(10)投資の平準化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(11)動力費の低減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(12)民間活力(PPP/PFI)の活用 ・・・・・・・・・・・・・・	23
(13)下水道のPRとイメージアップの推進・・・・・・・・・・・・・	23
(14)ICT(情報通信技術)の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
5.5 基本方針3「危機管理体制の強化」とその取り組み・・・・・・・・	24
(15) 施設の耐震化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(16)下水道業務継続計画(BCP)の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(17) 正しい下水道利用への指導・監督 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(18)良好な放流水質の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
第6章 投資•財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
6. 1 投資・財政計画(収支計画)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
6. 2 投資についての説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(1)新規の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(2) 改築・更新について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(3)流域下水道建設負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
6.3 財源についての説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
(1)使用料収入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
(2)一般会計繰入金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(3)企業債・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
6.4 投資以外の経費についての説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項・・・・・・・・・・・・・	42
〇投資・財政計画(収支計画)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
○経営比較分析表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
	62
	63

第1章 経営戦略策定の趣旨

本市は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの事業に取り組んでいます。これら下水道にかかる事業は、水道事業とともに欠くことのできない社会インフラです。本市の2017年度(平成29年度)末現在の下水道処理人口(※1)は約5.8万人に達し、汚水処理人口普及率(※2)は99.2%と、熊本県平均86.8%、全国平均90.9%と比較して高い水準となっています。一方、下水道の事業着手から約40年が経過していますので、施設の老朽化が進んでおり、今後は施設の更新や修繕費用の増加が見込まれています。それに加えて、大規模地震などの災害に対する施設の強靭化や、施設や資源の有効利用によるさらなる環境への配慮もしていかなければなりません。

国は、2013年度(平成25年度)に少子高齢化の進行や人口減少等による使用料収入等の減少、施設の老朽化など、厳しさを増していく下水道事業の経営環境を踏まえ、民間と同様の会計基準「企業会計(複式簿記)」の適用を行うように各自治体へ示しました。適用を行うことで、施設の老朽化と資産の把握が可能な固定資産台帳が整備され、経営基盤の強化と財政マネジメントが向上し、かつ、経費の的確な原価計算が見える化され、他団体との経営比較や使用料が適切に設定されているかどうかが明らかになるとしました。

2014年度(平成26年度)には、都道府県及び人口3万人以上の市区町村は公営企業会計へ移行することが要請され、本市は、2015年度(平成27年度)から地方公営企業法の全部を適用し、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の3つの特別会計を1本の公営企業会計(合志市下水道事業会計)へ移行しています。

本市が、企業会計に移行したことで、事業が抱える財政上の課題が見えてきました。事業の損益(もうけ)を示す損益計算書では、適用初年度の2015年度(平成27年度)決算で208,540千円の損失が生じ、移行後は3年連続の損失、4年目となる今年度の決算も損失となる見込みで、累積欠損金が8億円を超えると見込んでいます。大きな要因は、事業にかかる経費に対して費用の回収率が低いこと、言い換えれば、下水道使用料が安いことであることが明らかになりました。

公営企業に移行することで、厳しい財政状況が明らかになることは判っていたため、一般会計からの財政補てんである繰入金は毎年5億円を超える状況が続いています。独立採算が原則である公営企業にこれ以上の財政補てんは難しく、累積欠損金(赤字)解消のためにも、下水道使用料の引き上げは喫緊の課題となっています。

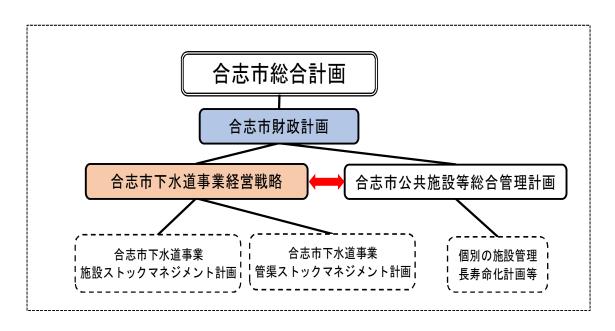
このような状況の中で、今回新たに策定する『合志市下水道事業経営戦略』は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、下水道事業の徹底した効率化と経営の健全化に取り組むことにより、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

1. 1 経営戦略の位置付け

この経営戦略は、2014年(平成26年)8月29日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、2016年(平成28年)1月26日付け「経営戦略の策定推進について」の総務省通知を踏まえて、全ての公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、2020年度(新元号2年度)までに「経営戦略」を策定することが求められているものであり、総務省の「経営戦略策定ガイドライン(平成29年3月改定版)」に基づいて策定しています。

なお、本戦略は、本市の最上位計画である「合志市総合計画及び合志市財政計画」を下支えする計画のひとつとなります。また、現在策定を進めている、下水道施設の更新・維持管理の基本計画となる「施設ストックマネジメント計画 (※15) 」、「管渠ストックマネジメント計画 (※15) 」、「管渠ストックマネジメント計画 (※15) 」(2020年(新元号2年)3月完成予定、2020年度(新元号2年度)~2024年度(新元号6年度)まで5か年計画)を横断的かつ包括的に取りまとめ、下水道事業会計の財政計画に照らし合わせながら、施設の老朽化等に応じた具体的な取り組みを実践することとします。

この経営戦略を策定・公表・実行することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増す中で下水道サービスを持続的・安定的に提供していきます。



1. 2 計画期間

総務省が中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間は 10年以上を基本とするよう通知していることを踏まえ、持続的・安定的に下水道サービスを提供するとともに、時代の変化に適切に対応するため、計画期間は『合志市総合計画』に合わせ、2019年度(平成31年度)から2031年度(新元号13年度)までの13年間としています。

計画期間 (下水道事業経営戦略と市総合計画との関連)

最上		合志市総合計画 第2次基本構想 (2016~2023)					合志市総合計画 第3次基本構想(2024~2031)									
位 計 画		2次- 計画・ (2016~	財政計	+画	2次-2期 基本計画・財政計画 (2020~2023)		基本	3次-1期 基本計画・財政計画 (2024~2027)		3次-2期 基本計画・財政計画 (2028~2031)		+画				
元号	H28	H29	H30	H31	新元号2	新3	新4	新5	新6	新7	新8	新9	新10	新11	新12	新13
西曆	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
経営戦略					合志市	下水	道事	業経営	戦略	第1排	期(20	019~	2031)	<u>*1</u>	3年間	
営			経営戦略策定		合志市	下水	道事 ジャック である できます できませい できませい できませい できませい できませい できませい できませい できませい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	業経営	戦略	第1排	朝 (20 ^{戦略見} 直し	019~	2031)	*1	3年間	用の
営戦略策定			格策定 水道施設 画(旧計画			合。・管渠ス	戦略見 直し 志市下水道		~計画		戦略見 直し 合志・管渠ス	赤下水道		- ā+ījā	次排	明の 格の策分 (3期

第2章 下水道の事業概要

2.1 下水道事業の役割

下水道は、汚水処理による生活環境の改善や降雨時における市街地の浸水被害の軽減、 公共用水域の水質保全など多面的な機能を有しており、下水道法第 1 条に定められている 都市の健全な発達や公衆衛生の向上に寄与する市民生活には欠かすことのできない都市基 盤です。下水道の主な役割としては、汚水の排除・公共用水域の水質保全・雨水の排除の 3項目が挙げられます。

(1) 汚水の排除(生活環境の改善)

- ① 生活あるいは生産活動に伴って生じる排水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生防止、 及び感染症の発生を予防します。
- ② トイレの水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

(2) 公共用水域の水質保全

生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管きょで処理場に集め、適切に処理することにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

(3) 雨水の排除(浸水の防除)

降った雨水を、下水道を通じて河川等に速やかに排除したり、貯留・浸透させたりすることにより、浸水の防除を行います。特に近年の限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨の増加や地表面の雨水浸透機能の低下により、従来よりも雨水の流出が増え、下水道整備の必要性が高まっています。

下水道の役割





2.2 下水道事業の種類

本市は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの事業に取り組んでいます。

(1)公共下水道事業(流域関連公共下水道事業)

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除し、 又は処理するために地方公共団体が管理する下水道です。本市では、幾久富処理分区、豊 岡処理分区、西合志処理区の3処理区に分けられます。下水の排除方式は、汚水と雨水を 同一の管きょで排除・処理する合流式と、汚水と雨水を別々の管きょで排除する分流式が ありますが、本事業は分流式を採用し、熊本県が管理運営する熊本北部流域下水道に接続 し、処理されています。

なお、本市は2015年度(平成27年度)末に、西合志処理区の公共下水道の処理施設であった須屋浄化センターの利用を廃止し、熊本県が管理運営する熊本北部流域下水道に接続しています。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、公共下水道の整備により 生活環境の改善を目的として、市街化区域以外の地域にて実施しています。本市では、合 志西合志処理区がこれに該当し、下水の排除方式は分流式を採用しています。

なお、本市の特定環境保全公共下水道事業では、市単独の処理場(塩浸川浄化センター) を有し、汚水処理を実施しています。

(3)農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用用排水の水質汚濁を防止し、農村の基礎的な生活環境の向上を図ることを目的として実施しているものです。下水の排除方式は分流式を採用しています。

なお、本市では、2地区の農業集落排水施設(野々島地区、合生地区)があり、市単独の処理場(上生川クリーンセンター蘇水苑、農業集落排水浄化センター清流館)を有し、 汚水処理を実施しています。

2. 3 下水道事業の現状

(1) 施設

① 公共下水道事業

事業着手年度	1977 年度(昭和 52 年度)	法適(全部適用•一	法適		
(供用開始年度)	(1981 年度(昭和 56 年度))	部適用)非適の区分	(全部適用)		
処理区内人口密度	54.9 (人/ha)	流域下水道等への接	有		
		続の有無			
処理区数	3区(幾久富処理分区、豊岡処理分区、西合志処理区)				
処理場数	1 箇所(熊本北部浄化センター)				
広域化・共同化・最適	2015 年度 (平成 27 年度) 末に西合志処理区の処理場 (須屋浄化センター)				
化• 実施状況	の利用を廃止し、熊本北流域下水道^	接続している。			

② 特定環境公共下水道事業

事業着手年度	1983 年度(昭和 58 年度)	法適(全部適用•一	法適		
(供用開始年度)	(1991年度(平成3年度))	部適用) 非適の区分	(全部適用)		
処理区内人口密度	29.3 (人/ha)	流域下水道等への接	無		
		続の有無			
処理区数	1区(合志西合志処理区)				
処理場数	1 箇所(塩浸川浄化センター)				
広域化・共同化・最適	2023 年度(新元号5年度)頃に農業集落排水浄化センター清流館の利用を				
化• 実施状況	廃止し、塩浸川浄化センターへ取り込	込むことを検討している	0		

③ 農業集落排水事業

事業着手年度	1995年度(平成7年度)	法適(全部適用•一	法適			
(供用開始年度)	(1999年度(平成 11 年度))	部適用) 非適の区分	(全部適用)			
処理区内人口密度	17.5 (人/ha)	流域下水道等への接	無			
		続の有無				
処理区数	2区(野々島地区、合生地区)					
処理場数	2箇所(上生川クリーンセンター蘇水苑、農業集落排水浄化センター清流館)					
広域化・共同化・最適	2018年(平成30年)3月に策定した農業集落排水事業最適整備構想に基					
化• 実施状況	づき、2023 年度(新元号5年度)頃に清流館を廃止し、塩浸川浄化センタ					
	- へ接続することを検討している。					

[※]区域図は、62ページに掲載しています。

(2) 使用料

使用料は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の各施設の維持管理費、運営費、資本費(減価償却費及び企業債利息)の一部に充てるため、合志市下水道条例第15条及び合志市農業集落排水処理施設条例第14条の規定に基づき、公共下水道等の使用者が排除した汚水の量に応じて徴収しています。

【料金表】

2018年(平成30年)4月1日現在(消費税抜き)

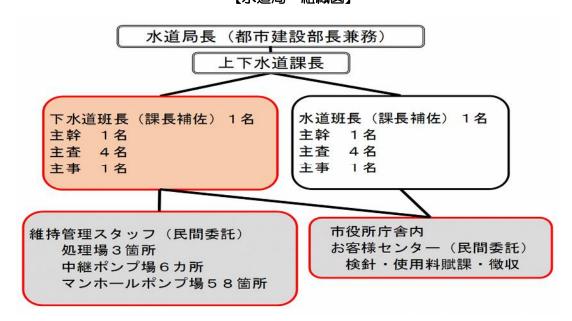
汚水の種類	使用料				
	基本料金	汚水排水量8m³まで	700円		
一般汚水	超過料金	汚水排水量8㎡を超え、1㎡につき	120円		
	公衆浴場	汚水排水量 1 ㎡につき	20円		

- (注1) 基本料金は1か月当たり、超過料金は1㎡ あたりの金額です。
- (注2) 公衆浴場とは、公衆浴場法(1948年(昭和23年)法律第139号)により、許可を受けた浴場の汚水をいいます。

(3)組織

下水道施設の建設、維持管理を行うため、合志市水道局上下水道課では、水道局長、上下水道課長の管理職を除けば下水道班では7名の職員で、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に関する業務を行っています。

【水道局 組織図】



2. 4 現状の分析

(1)経営比較分析表(※4)の経営指標を使った現状分析

① 公共下水道事業

公共下水道事業は、集中的に下水道管きょの整備を実施した時期の企業債元利償還がピークを迎えていることに加え、施設の利用開始から約40年が経過し、修繕が必要な箇所の増加など維持管理にも多額の費用が必要となっています。その一方で、下水道使用料は全国平均と比べ安価に設定されています。これにより、全国平均の経営指標と比べ、経常収支比率 (※5)、企業債残高対事業規模比率 (※6) 及び経費回収率 (※7) が悪い状況となっています。

(2017年度(平成29年度)決算数値)

視点	項目	合志市	類似団体平均	全国平均
	経常収支比率 (※5)	94.54%	106.41%	108.80%
経営の健全性	企業債残高対事業規	759,40%	610,17%	707,33%
	模比率 (※6)	759.40%	010.17%	101.33%
	経費回収率(※7)	85.40%	88.37%	101.26%
経営の効率性	汚水処理原価 (※8)	124.66円	143.05円	136.39円
	水洗化率 (※9)	99.23%	92.90%	95.06%

② 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、処理区域人口の少ない地域を対象としているため、処理水量が少なく汚水処理原価(※8)が高くなる傾向にあります。そのうえ、下水道使用料は全国平均と比べ安価に設定されているため、事業費に見合った使用料収入の確保が困難となっています。加えて、整備費用として借り入れた企業債の償還や支払利息、施設の老朽化による修繕費用などの影響により、経常収支比率(※5)、企業債残高対事業規模比率(※6)及び経費回収率(※7)が全国平均と比べ悪い状況となっています。

(2017年度(平成29年度)決算数値)

視点	項目	合志市	類似団体平均	全国平均
	経常収支比率 (※5)	73.29%	102.13%	102.38%
経営の健全性	企業債残高対事業規模比率 (※6)	2,093.17%	1,243.71%	1,225.44%
	経費回収率(※7)	76.92%	74.30%	75.58%
経営の効率性	汚水処理原価 (※8)	150.00円	221.81円	215.23円
	水洗化率 (※9)	82.58%	83.06%	82.67%

③ 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、処理区域内人口が少ない農村部の事業であるため、使用料収入の確保が困難であるうえに、企業債の償還や支払利息、施設の老朽化による修繕費用などの影響により、経常収支比率 (※5) 及び企業債残高対事業規模比率 (※6) が全国平均と比べ悪い状況となっています。

(2017年度(平成29年度)決算数値)

視点	項目	合志市	類似団体平均	全国平均
	経常収支比率 (※5)	76.95%	100.95%	100.96%
経営の健全性	企業債残高対事業規模比率 (※6)	2,170.65%	855.80%	814.89%
	経費回収率 (※7)	73.92%	59.80%	60.64%
経営の効率性	汚水処理原価 (※8)	151.57円	263.76円	255.52円
	水洗化率 (※9)	90.16%	84.84%	85.49%

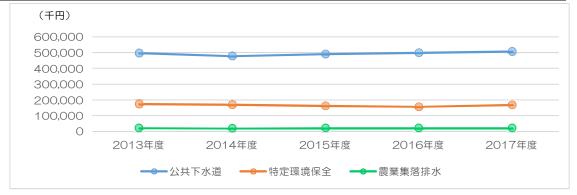
(2)使用料収入の状況

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における使用料収入は、区域内人口の 増加に伴い増加傾向にあります。農業集落排水事業については、概ね横ばいで推移してい ます。

使用料収入の推移

(税抜 単位:千円)

事業	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	(平成 25 年度)	(平成 26 年度)	(平成 27 年度)	(平成 28 年度)	(平成 29 年度)
公共下水道	496,963	477,637	491,036	498,661	506,402
特定環境保全	173,636	168,906	162,180	156,093	166,906
農業集落排水	20,729	19,416	20,152	20,303	20,296
合計	691,328	665,959	673,368	675,057	693,604



(3) 一般会計繰入金の状況

下水道事業の主な収入は、使用料収入と一般会計からの繰入金です。

一般会計繰入金は、雨水を処理する経費など一般会計が負担すべきものとされている「基準内繰入金」と、収入の不足分を補うものとされている「基準外繰入金」があり、2017年度(平成29年度)までの一般会計繰入金総額は若干増加傾向にあります。「基準内繰入金」については、総務省が毎年「地方公営企業繰り出し基準」を定めて通知し、地方交付税制度(※10)により措置されています。

企業会計適用後の一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

事業	2015年度	2016年度	2017年度
	(平成 27 年度)	(平成 28 年度)	(平成 29 年度)
公共下水道	272,918	426,256	288,244
特定環境保全	231,282	271,428	229,316
農業集落排水	68,309	50,877	64,934
合計	572,509	748,561	582,494

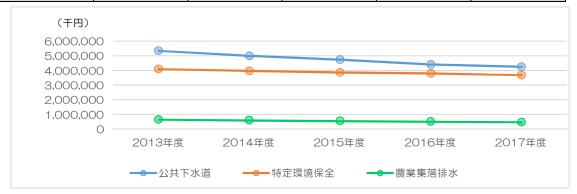
(4)企業債の状況

前述のとおり、各事業とも全国平均に比べ企業債残高対事業規模比率 (%6) が高い状況ですが、一般会計からの繰入金などを原資として新規企業債の発行を抑えながら償還しているため、企業債の残高は減少傾向となっています。

企業債残高の推移

(単位:千円)

事業	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	(平成 25 年度)	(平成 26 年度)	(平成 27 年度)	(平成 28 年度)	(平成 29 年度)
公共下水道	5,337,620	5,001,680	4,743,938	4,415,765	4,253,127
特定環境保全	4,094,684	3,970,395	3,850,479	3,803,160	3,678,335
農業集落排水	638,692	597,828	556,012	513,222	469,433
合計	10,070,996	9,569,903	9,150,429	8,732,147	8,400,895



第3章 下水道事業の課題

3. 1 下水道の普及拡大に関する課題

本市では、1977 年度(昭和 52 年度)より公共下水道の整備を開始し、約 40 年間で下水道の整備人口(※11)は約6万人に達しています。また、2017 年度(平成 29 年度)末現在、下水道処理人口普及率(※12)は99.84%、水洗化率(※9)は95.82%に達するなど、下水道の普及という観点からは、熊本県平均や全国平均と比べて非常に高い水準を維持しています。

しかし、本市の水洗化されていない汲み取りトイレの世帯は、下水道計画区域外も含めると804世帯(2018年(平成30年)3月末現在、環境衛生課汲み取り台帳より)あり、その他、浄化槽の利用世帯が507世帯(2018年(平成30)年3末現在、単独浄化槽196世帯、合併浄化槽(※3)311世帯、県浄化槽協会より)となっています。

汲み取りトイレの世帯は、生活排水全般が汚水処理されていないため、公共水域の水質 汚濁の原因となっています。また、汚水を適正に処理するための浄化槽でも、県内の浄化 槽法定検査受験率は61.2%しかなく、残りの38.8%は法定検査を受けていないため、適 正な維持管理が出来ていない状態(環境省「平成29年度浄化槽の指導普及に関する調査結 果」より)が推測されます。

汲み取りトイレ世帯の水洗化が出来ていない理由は、経済的な問題や本人が望んでいないなど、個別事情も存在するため難しい課題となっています。

なお、2017年度(平成29年度)末の下水道の普及率などは、次の表のとおりです。

下水道整備人口 (※11) 及び普及率など

(2017年度(平成29年度)末現在)

	公共下水道	特定環境保全	農業集落排水	合計
下水道整備人口(※11)	47,517人	11,316人	2,186人	61,019人
下水道処理人口普及率 (※12)	99.69%	96.24%	98.03%	99.84%
水洗化率 (※9)	99.23%	82.58%	90.16%	95.82%
汚水処理人口普及率 (※2)				99.20%

3. 2 地震対策に関する課題

下水道施設の耐震基準は、建築施設が1981年(昭和56年)に見直されました。1995年(平成7年)の阪神淡路大震災を踏まえ、土木施設及び管きょが1997年(平成9年)に、現在の基準に見直されました。また、本市の下水道整備は、1977年度(昭和52年度)から進められてきたため、現在の耐震基準を満たさない施設が数多く存在します。

耐震診断の状況や耐震化の状況は次の表のとおりですが、まだほとんどの施設が耐震化への対応が出来ていない状況であるため、今後は施設・管路の耐震化や老朽化対策と合わせて、調査・診断・対策を進めていく必要があります。

下水道処理場・ポンプ場の耐震化の状況

(2017年度(平成29年度)末現在)

事業区域	施設の名称	耐震診断	耐震診断の結果	耐震化対応
一一一	ルピロスマン一つが			יטייניאטו (אַנווווי)
特環	 塩浸川浄化センター 沈砂池及び管理棟	済	土木構造物 NG	未実施
, 5 %,			建築構造物 OK	
特環	塩浸川浄化センター 分配槽	済	土木構造物 NG	未実施
特環	塩浸川浄化センター OD 槽	済	土木構造物 NG	未実施
特環	塩浸川浄化センター 最終沈殿池	済	土木構造物 NG	未実施
#+ T	塩浸川浄化センター 接触タンク	土木構造物 NG 済 建築構造物 OK	土木構造物 NG	
特環			未実施	
特環	塩浸川浄化センター 最終沈殿池	済	土木構造物 NG	未実施
# 			土木構造物 NG	未実施
特環	塩浸川浄化センター 汚泥濃縮タンク 	済	建築構造物 OK	
			土木構造物 NG	
特環	塩浸川浄化センター 汚泥処理棟 	済 建築構造物 NG	未実施	
特環	塩浸川浄化センター 連絡管廊	済	土木構造物 NG	未実施
		済	土木構造物 NG	
特環	大池汚水中継ポンプ場 		建築構造物 NG	未実施
			土木構造物 NG	
特環	小池汚水中継ポンプ場 	<u>済</u>	斉	
特環	村廻汚水中継ポンプ場	未実施	未実施	未実施
 特環	筒井汚水中継ポンプ場	未実施	未実施	未実施
公共	すずかけ台汚水中継ポンプ場	未実施	未実施	未実施
公共	杉並台汚水中継ポンプ場	未実施	未実施	未実施
農集	上生川クリーンセンター蘇水苑	未実施	未実施	未実施
農集	農業集落排水浄化センター清流館	未実施	未実施	未実施

下水道幹線管きょの耐震化の状況

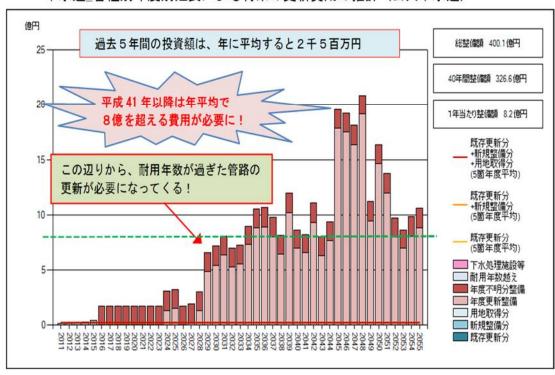
(2017年度(平成29年度)末現在)

NII				
事業区域	幹線の名称	建設年度	耐震化 の状況	耐震化対応
公共	須屋汚水幹線	1997 年度 (平成9年度)以前	NG	※一部で管更生の施工で耐震 化を実施中
公共	新開汚水幹線	1997 年度 (平成9年度) 以前	NG	未実施
公共	宿の山汚水幹線	1997 年度 (平成9年度) 以前	NG	※一部で管更生の施工で耐震 化を実施中
公共	群窪汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	※一部で管更生の施工で耐震 化を実施中
公共	二本松汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
公共	池の本汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
公共	陣の平汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
公共	幾久富第1汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
公共	幾久富第2汚水幹線	1998 年度 (平成 10 年度) 以降	OK	不要
公共	永江汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
公共	豊岡第1汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
公共	豊岡第2汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
公共	すずかけ台汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	※一部に平成 10 年度以降の 施工で耐震化済
特環	竹迫汚水幹線	1998 年度 (平成 10 年度) 以降	OK	不要
特環	御領汚水幹線	1998 年度 (平成 10 年度) 以降	OK	不要
特環	鹿水新古閑汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
特環	上庄汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
特環	蓬原汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	※一部に平成 10 年度以降の 施工で耐震化済
特環	栄汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
特環	弘生汚水幹線	1998 年度 (平成 10 年度) 以降	OK	不要
特環	小池汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施
特環	若原汚水幹線	1997年度 (平成9年度)以前	NG	未実施

3.3 施設の維持管理と長寿命化に関する課題

1977 年度(昭和 52 年度)から整備を開始している本市の下水道施設は、標準的な耐用年数を超えるものも多くなってきています。特に下水道管きょは地中に埋まっており、その老朽度は目に見えません。しかし、全国の実績では、管きょの破損等による道路陥没事故は、30 年以上経過した管きょから増える傾向にあります。本市では、管きょ施設の重要度に応じた定期的なカメラ調査等・診断・改築事業を進めています。

また、浄化センターやマンホールポンプ場の機械・電気設備も標準耐用年数を超えて使用しているものが多くありますので、『マンホールポンプ場長寿命化計画』や『合志市ストックマネジメント計画 (*15)』に則りながら、定期的な点検・調査・診断を行い、長寿命化対策を実施していく必要があります。



下水道 管種別年度別延長による将来の更新費用の推計(公共下水道)

(出典:平成29年3月合志市公共施設等総合管理計画 31ページより)

3. 4 下水道の経営上の課題

本市は、企業会計に移行したことで、経営上の課題が見えてきました。事業の損益(もうけ)を示す損益計算書は、適用初年度から3年連続して損失で、今年の損失を含めますと累積欠損金は8億円を超える見込みです。要因は、掛かる費用に対して回収率が低いこと、言い換えれば、下水道使用料が安いことが要因です。

企業会計適用後の経費回収率 (※7) の推移

(単位:%)

事業	2015 年度 (平成 27 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2017年度 (平成 29年度) 類似団体 の状況	2017年度 (平成 29年度) 全国平均
公共下水道	87.93	78.61	85.40	88.37	101.26
特定環境保全	74.61	60.80	76.92	74.30	75.58
農業集落排水	44.66	64.65	73.92	59.80	60.64
合志市の全事業	82.02	73.18	82.83		

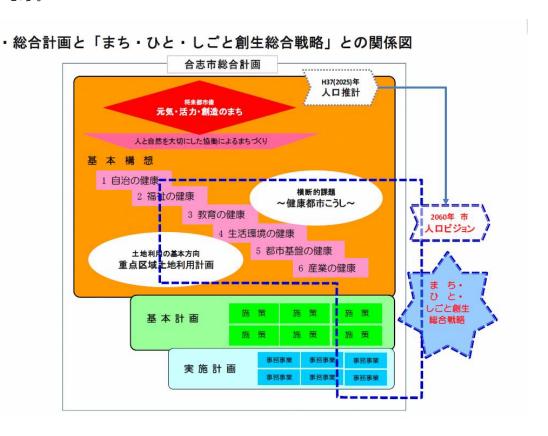
第4章 経営の基本方針

4. 1 総合計画における下水道事業の位置付け

合志市総合計画第2次基本構想(2016 年度(平成 28 年度)-2023 年度(新元号 5 年度))では、「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を合志市の基本理念をとし、「元気・活力・創造のまち」を将来都市像とし、全ての人が安全に、安心して暮らすことのできるまち「健康都市こうし」を創るとしています。

本市は、この「元気・活力・創造のまち〜健康都市こうし」を実現するために、「行政評価システム」を活用し、計画と連動させることによって計画の進行と管理を行っていくとしています。計画は、6つの政策(基本方針)と28の施策を掲げています。

下水道事業は、本市の総合計画の6つの政策(基本方針)のうち、4つ目の「生活環境の健康」に位置付けられ、政策を実現する28の施策のうち、20番目「水の安定供給と排水の浄化」を実現するとしています。施策を実現させるための方針は、「基幹施設の改修や更新、耐震化を進め、家庭等からの排水を適正に浄化し、良好な放流水質を維持する」としています。



(出典:合志市総合計画第2次基本構想 20ページ図より)

4. 2 経営の基本理念と基本方針

今回、経営戦略を策定するにあたり、少子化による人口減少や超高齢化による社会構造の変化及び国や地方が抱える厳しい財政状況に対応し、今後の下水道事業経営を将来にわたって継続していくための経営の基本理念を次のとおり明文化します。また、経営の基本理念を実現するために取り組むべき3つの基本方針を次のとおり定めます。

【経営の基本理念】

経営環境の変化に適切に対応し、知恵と工夫により業務の 改善を図り、市民に安全で快適な下水道サービスを持続 的・安定的に提供します。

【3つの基本方針】

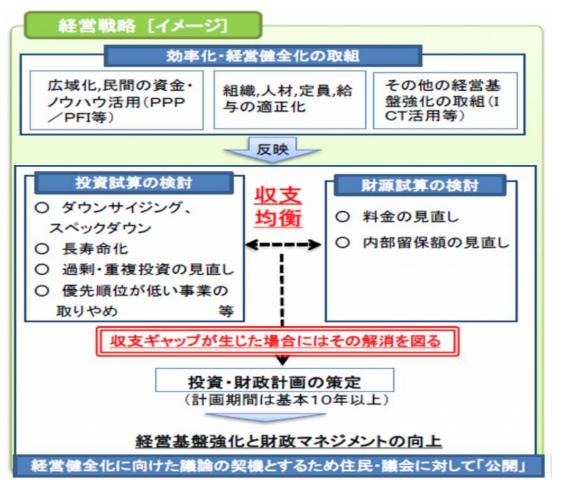
- (1) 経営基盤の強化を図ります。
- (2) 経営の合理化に努めます。
- (3) 危機管理体制の強化に努めます。

第5章 効率化・経営健全化への取り組み

5. 1 経営戦略のイメージ

市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、処理場やポンプ場及び管きょの健全性を維持することが重要になりますが、そのためには、今後も多額の資金が必要になってきます。そこで重要になってくるのが、投資試算(投資の所要額の見通し)と財源試算(下水道使用料などの財源の見通し)を均衡させることです。

また、並行して事業の効率化・経営健全化に取り組むことも重要です。収入の確保や事業コストの削減で経営基盤の強化を図るとともに、計画的・効率的な下水道施設の長寿命化や更新、統廃合などによる投資の合理化・平準化を進め、熊本地震の経験があるからこそ、次の大規模災害の発生に備え、耐震化を含めた危機管理体制の強化に取り組みます。



(出典: 総務省HP 下水道事業についての現状と課題(平成30年2月))

5. 2 経営の基本方針と具体的な取り組み体系

本市の下水道事業が経営の基本理念及び基本方針に沿って、効率化と経営の健全化を進めていくための具体的な取り組みの体系を次のとおり定めます。

経営の基本方針	効率化・経営健全化に向けた具体的な取り組み
1 経営基盤の強化	(1) 効率的な組織の整備と人材の育成
	(2) 経費回収率の適正化
	(3) 収納率の向上
	(4) 未接続の解消
	(5) 職員給与の適正化
	(6) 資金管理・調達に関する取り組み
	(7) 未利用資産の有効活用
2 経営の合理化	(8) 広域化の検討
	(9) 長寿命化の推進
	(10) 投資の平準化
	(11) 動力費の低減
	(12) 民間活力 (PPP/PFI _(※13)) の活用
	(13) 下水道のPRとイメージアップの推進
	(14) ICT (情報通信技術) の活用
3 危機管理体制の強化	(15) 施設の耐震化
	(16) 下水道業務継続計画(BCP)の推進
	(17) 正しい下水道利用への指導・監督
	(18) 良好な放流水質の確保

5.3 基本方針1「経営基盤の強化」とその取り組み

(1) 効率的な組織の整備と人材の育成

下水道事業では、これまで施設の維持管理や下水道使用料の賦課・徴収事務を民間委託 するなど、効率的な組織にするための合理化に取り組んできました。今後もさらに効率的 な組織の整備に努めてまいります。

しかし、外部委託で組織の効率化が図られた一方、職員の技術継承に支障をきたす状況が懸念されており、これから本格的に老朽化していく施設の修繕や更新など技術経験が必要なケースが増えてくるため、将来の下水道事業を担う技術職員の確保と人材を育成するための職場外の専門研修への積極的な参加を進め、職員一人ひとりの能力向上と意識改革に取り組みます。

(2) 経費回収率の適正化

汚水処理に要する経費は、経営に伴う収入を充てることが基本であり、下水道使用料などで賄うことが本来の姿です。しかし、本市の汚水処理に要する経費のうち下水道使用料が占める割合は、例えば公共下水道事業の場合、全国平均で101.26%であるのに対し、本市は85.40%(2017年度(平成29年度)決算)となっています。

このような状況から、市長の諮問を受けた合志市上下水道事業運営審議会は、1年間かけて審議し、「合志市下水道使用料体系のあり方」答申書を2019年(平成31年)3月14日に荒木市長に提出しました。答申では、下水道使用料の改定を4年毎に10%ずつ、3回に分けて引き上げ、3回目の2027年度(新元号9年度)の改定で、適正な回収率水準に達することを目指すべきとされています。

これを踏まえ、使用料改定により回収率の向上に努め、経営基盤の強化を図ります。

【使用料の改定タイミング】 新元号2 元号 新12 新13 西暦 2017 2018 2020 2022 2023 2019 2021 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 合志市下水道事業経営戦略 第1期(2019~2031)※13年間 定経と党 見直しま 経営戦略の策定 見直し 見直し 略策定 使用料品 改定の検討 改定の検討 使用料 改定の検討 使用料 改定の検討 使用料 使用料 (諮問・答申)

(出典:合志市上水道事業運営審議会の答申(2019年3月)より)

(3) 収納率の向上

下水道使用料は、経営基盤の根幹をなすものです。収納率の向上は、下水道使用者間の負担の公平性を図り、事業に要する経費の財源を確保するうえで、とても大切なことです。このため、徴収事務を委託している本市水道事業及び民間委託先と連携して徴収の強化を図り、さらなる未収金の減少と収納率の向上を目指します。

また、下水道受益者負担金・分担金は、下水道を使用する受益者が、下水道施設の建設費の一部として最初に負担する最低限の費用です。徴収の事務委託は行っておりませんので、 未収金対策としての督促状・催告書の送付、電話催告、戸別訪問等を行い、収納率100%を 目指して取り組みます。

(4) 未接続の解消

下水道が整備された区域において、接続していない世帯への戸別訪問による下水道接続の 勧奨を2019年度(平成31年度)から業務委託により計画しています。訪問時には、公共 水域の環境保全の大切さや接続助成金制度の活用などを周知し、未接続の解消による水洗化 の普及促進と下水道使用料収入の増加に努めます。

(5) 職員給与の適正化

「合志市行政改革大綱(計画期間:2016年度(平成28年度)~2019年度(平成31年度))」及び「合志市集中改革プラン(計画期間:2016年度(平成28年度)~2019年度(平成31年度))」に基づき、人事院勧告と国の制度を踏まえ、常に給与の適正化に努めるとともに、職員の意欲と能力を引き出す人事評価制度の導入による、能力や実績を重視する給与体系への見直しを進めます。給与等の見直しにより適正な水準の確保に努め、引き続き職員給与の適正化を推進していきます。

(6) 資金管理・調達に関する取り組み

第2章の2.4で説明した経営比較分析表(※4)の経営指標、企業債残高対事業規模比率(※6)を見ると、本市の特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業は、全国平均を大きく上回る状況で、これは使用料収入に対する企業債残高の割合が高いことを示しています。

この割合を全国平均に近づけるためには、適正な使用料水準を目指し、企業債の借入を減らすことが必要ですが、今後、施設の老朽化対策に本格的に取り組むことを考慮すれば、資金の調達が必要になってきますので、なるべく国庫補助事業の採択による資金確保に努め、補助裏の地方負担分も地方交付税制度 (※10) による財源手当が用意された企業債を借り入れるなどの工夫が必要です。さらに、企業債の借入先は、利息が低い財政融資資金や地方公共団体金融機構資金などの公的資金を活用することも重要です。

また、本経営戦略を着実に実行し、地方公営企業として十分な内部留保資金を確保できる状態になった場合には、安全かつ有利な方法での運用を図り、利息収入の確保に努めます。

(7) 未利用資産の有効活用

現在、下水道事業には、宅地開発によって設置されたコミュニティプラント (※14) を廃止し、公共下水道に接続したために利用しなくなった普通財産の土地が2箇所あります。1 箇所は、今年度から地元の自治組織に有償の駐車場として貸し付けを開始し、残りの1箇所は、来年度以降に活用か売却を検討し、収入の確保に努めます。

また、広域化の取り組みで2015年度(平成27年度)末に廃止した須屋浄化センターの 土地及び施設の活用を検討中であり、管理棟は下水道事業の倉庫や維持管理用の完成図書 の保管場所、防災用の備蓄倉庫などに活用する予定です。土地にはまだ処理施設が残って おり、2019年度(平成31年度)から解体事業に着手しますが、更地になった広大な土地 は防災用の車中泊に活用するなど、市民への一部開放を検討しています。将来的には土地 の売却や貸し付けなどによる収入の確保も検討していきます。

5.4 基本方針2「経営の合理化」とその取り組み

(8) 広域化の検討

本市は、経営の合理化を図るため、2012年度(平成24年度)から西合志処理区の処理 場である須屋浄化センターの統廃合の検討に着手し、2014年度(平成26年度)には須屋 浄化センターの廃止を決断するとともに、2015年度(平成27年度)末に熊本県が管理運 営する熊本北部流域下水道へ接続を行い、全国的にも早い広域化へ着手しました。現在、 農業集落排水事業の合生処理区の処理場の統廃合を検討しており、さらなる経営の合理化 に努めてまいります。

(9) 長寿命化の推進

一般的には、下水道施設の耐用年数は、電気設備で15年、機械設備で20年、最も長いコンクリート構造物で50年とされてきました。全国的に多くが本市と同じように昭和50年代から平成ひと桁ぐらいの時期に整備され、これから耐用年数を迎える施設が増えてくることから、国の機関や学術機関を中心に長寿命化を図る技術開発が進められてきました。

本来、国庫補助事業により整備された施設であっても、整備後の維持管理及び老朽化による更新は、自費(主に下水道使用料)で賄うこととされていましたが、地方の財源不足による要望などの成果で、今では長寿命化を進める対策については、国庫補助事業の対象になっています。地下深くに埋設された下水道管きょは、利用しながら内面から更新する管きょ更生の技術が開発されたため、本市も国庫補助事業の採択を受けながら、長寿命化対策を推進していくこととしています。

(10) 投資の平準化

今回の経営戦略を策定するにあたり、調査した施設の耐震化や更新などで、本市が今後 13 年間に必要な投資にかかる費用は、汚水に関するものだけで総額で約 50 億円が必要と 見込んでいます。本市の下水道施設は、最も古いもので建設から約 40 年が経過しており、今後 10 年を過ぎた頃から、一斉に耐用年数を迎えていきます。そこで、現在、国の要請により、施設と管きょのストックマネジメント計画 (※15) を来年度末の完成に向けて策定を進めており、重要度に応じて更新の優先度付けを行い、かつ、更新にかかる投資費用がなるべく平準化するように計画的な更新を進めることとしています。

(11) 動力費の低減

下水道事業の経常的な営業収支である「収益的収入及び支出」のうち、主に維持管理費である費用の中で、動力費(電気料金)が占める割合は、2017年度(平成29年度)実績で約2.5%、3,500万円ほどが掛かっています。今後は、機器の更新時に省エネルギータイプの機器の導入を検討するなど、消費電力の低減に努めます。また、電力の小売り自由化による新電力への切り替え契約により、電気料が安くなることに成功した自治体も出てきており、下水道事業の分野では、まだ県内では熊本市が一部のポンプ場に採用するなどで広がりは見せておりませんが、本市においても採用に向けた検討を行います。

(12) 民間活力 (PPP/PFI (*13)) の活用

PPP とは、公と民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みですが、これまでも本市は、汚水処理場や中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の運転維持管理や下水道使用料の検針・賦課・徴収事務など、民間に業務を委託し、公と民が連携して公共サービスの提供を行いながら経費の節減に努めてきました。

PFI は、PPP の代表的な手法の一つで、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う公共事業を実施するための手法のことです。 今後も、先進事例などの調査・研究を行いながら、業務委託の範囲拡大の可能性について検討していきます。

(13) 下水道のPRとイメージアップの推進

下水道施設のような地中に埋設されたインフラは、正常に機能している間はその存在を 忘れられ、何らかの理由で機能停止すると、その存在と役割を再認識されます。水洗トイ レが当たり前になった昨今、下水道は快適な市民生活を支える必要不可欠な役割となって いますが、汚水を適正に浄化し公共水域に戻す作業には、施設を支える"縁の下の力持ち" 的な人材が必要であり、そのための人材確保と資金の調達が欠かせません。

下水道使用料は、電気料金や通信料金に比べると格安な公共料金ですが、掛かる費用の回収も出来ていない状態です。人材の確保と料金改定を円滑に進めるために、下水道事業

の役割の PR や経営状況の積極的公開、下水道事業で働く人々のイメージアップなどの取り組みを行っていきます。

(14) ICT (情報通信技術) の活用

下水道事業の庶務部門においては、財務処理や予算編成のための企業会計システム、下水道使用料システム、受益者負担金管理システムなどがあります。技術部門においては、下水道台帳システムがあり、埋設位置情報はもとより、設置年度や修繕の記録などをシステム化しています。また、中継ポンプ場やマンホールポンプ場は無人化施設であるため、電話回線やインターネット回線を活用した通報装置が設置してあります。今後も、必要に応じてICT技術を活用していきますが、管理や調達に要する経費の削減を図るとともに、災害時の業務継続のためにもデータの遠隔保管などを進め、情報の保全を図ります。

5.5 基本方針3「危機管理体制の強化」とその取り組み

(15) 施設の耐震化

1995年(平成7年)の阪神淡路大震災を踏まえ、下水道施設の耐震診断を行うよう通達され、塩浸川浄化センター及び2箇所の汚水中継ポンプ場の耐震診断を行いましたが、財源的な理由から耐震化を行っておりませんでした。しかし、2016年(平成28年)4月の熊本地震による大規模地震を経験し、国は今後発生する可能性が高いと言われる南海トラフ大地震などに備え、インフラ施設の強靭化を図るよう要請しています。このため、財源的な制約がある中ですが、優先順位を付けながら計画的に耐震化を進めることとしています。

(16) 下水道業務継続計画(BCP)の推進

本市では、熊本地震による震災被害を受けて「合志市下水道事業継続計画(BCP)」を 策定し、下水道事業の災害支援に関する協定を5つの団体と締結しています。今後も、下 水道 BCP 計画に基づき、大規模災害を想定した防災訓練・体制の充実と強化を推進してい きます。

(17) 正しい下水道利用への指導・監督

市内に58箇所あるマンホール型のポンプ場には、小型の汚水圧送ポンプが2台設置してあり、交互運転で1台目が止まっても、2台目が稼働できるようにしていますが、下水道に紙おむつや生理用品、ぞうきんなどが流されることがあり、ポンプが詰まって汚水が溢

れそうになり、緊急出動するケースが月に1回のペースで発生しています。このようなことから、正しく下水道を利用していただくための周知活動を継続して行っていきます。

また、飲食店から流された油脂類で下水道管きょが詰まり、マンホールから汚水が溢れる事件が数年に1度のペースで発生しています。油脂類を扱う飲食店には除害施設の設置が義務付けられていますが、適正な維持管理が出来ていないことが原因となっています。このようなことから、飲食店や工場などの特定事業場から排出される汚水について、除害施設の管理に関する指導・監督を行うとともに、工場などは定期的に汚水の水質検査を行っていきます。

(18) 良好な放流水質の確保

汚水処理場では、微生物の働きにより水中の汚れを分解させ、排出される放流水は薬品による消毒を行っています。放流水には、下水道法・水質汚濁防止法などにより排水基準が設けられていますが、処理場では水質試験担当職員による水質検査(自主検査)と専門機関に委託した水質検査を定期的に実施しており、処理が適正に行われ、排水基準が順守されているかの確認を行っています。

また、特定事業場、除害施設の設置事業場は、設置前の届出と審査が義務付けられており、設置後は立入検査等の監視・指導を実施し、排水が排除基準に適合しているかをチェックしています。今後も適正な検査体制の充実を図り、良好な放流水質を確保します。

第6章 投資・財政計画

第3章「下水道事業の課題」、第4章「経営の基本方針」、第5章「効率化・経営健全化への取り組み」を踏まえ、本経営戦略では、これらの多種多様なニーズを踏まえつつも、中長期的な観点から統合的な計画となるように事業費の試算を行っています。

なお、経営戦略については、今後、計画の実施状況を評価・検証を行いながら適宜見直 しを図っていく予定です。

6. 1 投資・財政計画(収支計画)

以下のとおりです。

- 43ページ 収益的収支の見込み(公共+特環+農集(3事業合計))
- 45ページ 資本的収支の見込み(公共+特環+農集(3事業合計))
- 47ページ 収益的収支の見込み(公共下水道事業)
- 49ページ 資本的収支の見込み(公共下水道事業)
- 51ページ 収益的収支の見込み(特定環境保全公共下水道事業)
- 53ページ 資本的収支の見込み(特定環境保全公共下水道事業)
- 55ページ 収益的収支の見込み(農業集落排水事業)
- 57ページ 資本的収支の見込み(農業集落排水事業)

6.2 投資についての説明

投資については、本経営戦略期間中の13年間の下水道事業全体で約50億円が必要になってくると見込んでいます。新規の整備は少ないものの、これからは耐震化を含め、既存施設の長寿命化や改築・更新(※16)を計画しています。

(1) 新規の整備について

- ① 汚水管きょの新規整備
 - ア 公共下水道事業(流域関連公共下水道事業)

本市の公共下水道事業の計画区域内の管きょの整備は一定程度進捗しており、現在の事業計画は 2020 年度(新元号2年度)までとなっています。2017 年度(平成29 年度)末現在の下水道処理人口普及率(※12)は 99.69%と高い水準を維持しており、今後、大規模な管きょの整備は計画されておりません。ただし、民間事業者による比

較的規模の大きい宅地開発が続いており、民間が自費で整備し、完成後に市に寄贈する行為は今後も増加することが見込まれています。

計画上の投資については、下水道計画区域内の新規の公共ます設置工事分を見込んでいます。

イ 特定環境保全公共下水道事業

本市の特定環境保全公共下水道事業の計画区域内の管きょの整備は一定程度進捗しており、現在の特定環境保全工業下水道事業計画の事業施行期間は2022年度(新元号4年度)までとなっています。2017年度(平成29年度)末現在の下水道処理人口普及率(※12)は96.24%と高い水準を維持しており、今後、大規模な管きょの整備は計画されておりません。ただし、民間事業者による比較的小規模な宅地開発が続いており、民間が自費で整備し、完成後に市に寄贈する行為は今後も増加することが見込まれています。投資については、計画上、下水道計画区域内の新規の公共ます設置工事分を見込んでいます。

また、農業集落排水事業の合生処理区の処理場を廃止し、特定環境保全公共下水道 事業に取り込む広域化を検討しており、事業計画の変更を行った後に、接続のための 管きょ工事を行う予定です。

ウ農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業の計画区域内の管きょの整備は完了しています。2017 年度(平成29年度)末現在の下水道処理人口普及率(※12)は98.03%と高い水準を維持しており、今後も管きょの整備は計画されておりません。投資については、計画上、下水道計画区域内の新規の公共ます設置工事分を見込んでいます。

② 処理場・ポンプ場の新規整備

ア 公共下水道事業(流域関連公共下水道事業)

公共下水道事業は、熊本北部流域下水道に接続しているため処理場が無く、計画区域内の面整備も一定程度進捗しているため、新規ポンプ場の計画はありません。計画上は新規整備の投資は計上しておりません。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業の事業計画に基づき、将来的な処理水量の増加に対応するため、塩浸川浄化センターのオキシデーションディッチ槽4池目及び最終沈殿池4池目の新設を計画しています。2018年度(平成30年度)に実施設計を終えており、2021年度(新元号3年度)までの完成を見込んでいます。また、流量増加に伴い、村廻・小池・大池3箇所の中継ポンプ場のポンプ増設を計画しています。

ウ農業集落排水事業

農業集落排水事業の計画区域内の処理場・ポンプ場の整備は完了しています。計画 上は新規整備の投資は計上しておりません。

(2) 改築・更新 (※16) について

① 汚水管きょの改築・更新(※16)

ア 公共下水道事業(流域関連公共下水道事業)

合志市下水道管路施設長寿命化計画(2014年度~2018年度)に基づく調査の結果、長寿命化のための更新が必要と判断されたコンクリート管の幹線管きょの更生工事を実施しています。また、同計画に基づいて老朽化したマンホール蓋の取り替えを実施する計画ですが、国庫補助の採択が予定どおり進まないため進捗が遅れています。なお、現在策定を進めている合志市下水道管きょストックマネジメント計画(※15)(2021年度~2025年度)は、前回作成した長寿命化計画を引き継ぐ計画となっており、策定した計画により、限られた財源の中から優先度を付けながら、管きょの更生工事とマンホール蓋の取り替えを実施していきます。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業の管きょは、公共下水道事業に比べて設置年度が新しいため、まだ老朽化のための更新は行っておりません。現在、策定を進めている合志市下水道管きょストックマネジメント計画 (※15) (2021 年度~2025 年度) の調査の結果、更新の優先度が高いとされた場合、管きょの更生工事とマンホール蓋の取り替え工事を実施していきます。

ウ農業集落排水事業

農業集落排水事業の管きょは、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業に比べて設置年度が新しいため、まだ老朽化のための更新は行っておりません。2017 年(平成29年)3月に策定した合志市農業集落排水事業機能診断調査及び2018年(平成30年)3月に策定した合志市農業集落排水事業最適整備構想(2023年度~2032年度)に基づき、補助事業採択の前提条件となる事業計画を定めて、更新の優先度が高いと判定されているマンホール蓋の取り替え及びマンホールの更生工事を行っていきます。

② 処理場・ポンプ場の改築・更新 (※16)

ア 公共下水道事業(流域関連公共下水道事業)

公共下水道事業のマンホールポンプ場は、21 箇所あり、電気設備や機械設備の老朽化が進行しています。合志市下水道マンホールポンプ場長寿命化計画(2016 年度~2021 年度)及び、現在策定を進めている合志市下水道施設ストックマネジメント計画(※15)(2021年度~2025年度)の調査の結果、更新の優先度が高いとされたマンホールポンプ場の更新工事を実施していきます。

公共下水道の中継ポンプ場は2箇所あり、杉並台中継ポンプ場の長寿命化工事は完了していますが、すずかけ台中継ポンプ場は一部の長寿命化工事が残っています。また、耐震診断は2箇所とも未実施であるため、まず耐震診断を行ったうえで、必要に応じて耐震補強工事を行うこととしています。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業のマンホールポンプ場は29箇所あり、中継ポンプ場は4箇所あります。全ての施設で、電気設備や機械設備の老朽化が進行していますので、合志市下水道マンホールポンプ場長寿命化計画(2016年度~2021年度)及び現在策定を進めている合志市下水道施設ストックマネジメント計画(※15)(2021年度~2025年度)の調査結果に基づき、更新の優先度が高いとされたマンホールポンプ場及び中継ポンプ場の長寿命化や更新工事を実施していきます。また、中継ポンプ場の耐震診断は小池・大池の2箇所が済んでおりますが、診断後の耐震補強が未実施です。残りの2箇所の耐震診断も実施し、必要に応じた耐震補強工事を行っていきます。

また、特定環境保全公共下水道事業の処理場も老朽化への対応と耐震化が必要です。 2006 年度(平成 18 年度)と 2017 年度(平成 29 年度)に耐震診断を行い、耐震 化が必要と診断されています。また、2012 年度(平成 24 年度)に再構築基本設計 (長寿命化計画)が策定され、2014 年度(平成 26 年度)に長寿命化の一部の実施 設計が済んでおりますが、国庫補助が採択されず、多額の事業費は単独で捻出できな いために、事業着手に至っておりません。

本経営戦略期間中に、優先度に応じた、耐震化工事や長寿命化にむけた改築・更新 (※ 16) への投資を行います。

ウ農業集落排水事業

農業集落排水事業のポンプ場及び処理場は、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業に比べて設置年度が新しいため、まだ老朽化のための改築・更新(※16)は行っておりません。2017年(平成29年)3月に策定した合志市農業集落排水事業機能診断調査及び2018年(平成30年)3月に策定した合志市農業集落排水事業最適整備構想(2023年度~2032年度)に基づき、補助事業採択の前提条件となる事業計

画を定めて、更新の優先度が高いと判定されているマンホールポンプ場及び処理場の 改築・更新 (※16) に着手します。

また、合生処理区の処理場を廃止し、特定環境保全公共下水道事業に取り込む広域 化を検討しており、事業計画の変更を行った後に、現在の処理場は中継ポンプ場に改 築を行う予定です。

(3) 流域下水道建設負担金

本市を含む熊本都市圏の北東部は、熊本市のベットタウンとして急激に市街化が進んだことから生活排水の影響による河川の汚濁が問題となっていたことを契機として、本市を含む区域を対象とした熊本北部流域下水道事業が1982年度(昭和57年度)から実施されました。本市は、熊本県北部流域下水道事業を構成する団体として下水道施設等の建設負担金を負担する必要があります。

本経営戦略では、この建設負担金は概ね横ばいに推移すると見込んでいます。

(4) その他

補助採択の前提条件となる下水道事業計画は5年に一度改定しています。本経営戦略期間内に2回、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業の事業計画策定費用を見込んでいます。

また、2015 年度(平成 27 年度)末に廃止した須屋浄化センターの用途廃止で、国庫補助金と企業債の一括償還と財産処分について国と協議を進めています。廃止した処理場を公的利活用することにより補助金の償還が一部免除になるため、今後の活用についてさらに検討を行い、必要な整備を行う予定です。また、2019 年度(平成 31 年度)から施設及び土地の利活用のため、一部の施設の解体処分に着手します。これらに必要な費用は、償還・解体・利活用のための整備等で総額 10 億円以上の投資が必要と見込んでおり、公営企業施設等整理債で資金を調達する予定です。

6. 3 財源についての説明

財政計画は、2017年度(平成29年度)決算、2018年度(平成30年度)決算見込、2019年度(平成31年度)予算をベースに、2019年度(平成31年度)から本計画の目標年度である2031年度(新元号13年度)までの13年間の試算を行いました。

なお、財政収支の検討に用いる各項目については、現時点で想定される変動要素を考慮 しています。また、収益的収入については消費税を除く金額とし、物価上昇は見込んでお りません。

(1)使用料収入

使用料収入は「水洗化人口×1人当たり使用水量×実績単価」により算定しており、2019年度(平成31年度)10月に10%、2023年度(新元号5年度)4月に10%、2027年度(新元号9年度)4月に10%の増額改定を前提として見込んでいます。

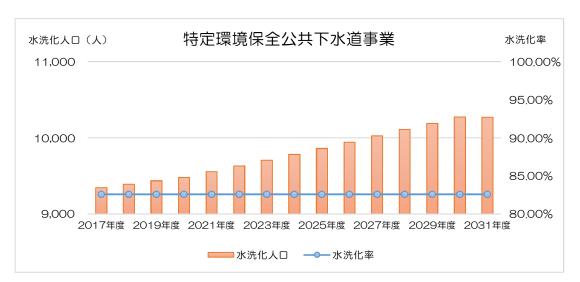
① 水洗化人口の見込

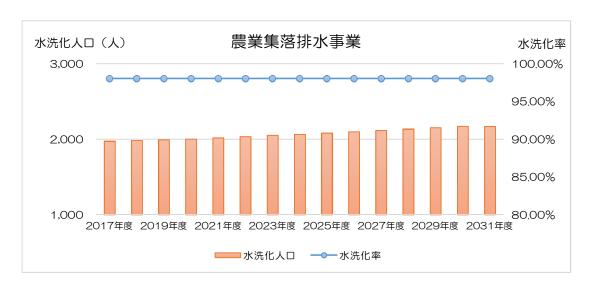
各事業の水洗化人口は、「合志市人口ビジョン」の推計人口に普及率を乗じて算出した処理区域内人口に、水洗化率 (**9) を乗じて算定しています。普及率は 2017 年度 (平成 29 年度) 末現在、既に高い水準にありますので、水洗化率 (**9) とともに 2017 年度 (平成 29 年度) 末時点の実績が維持されるものと見込んで設定しています。

公共+特環+農集(3事業合計) 水洗化人口(人) 水洗化率 65,000 100.00% 64,000 63,000 95.00% 62,000 61,000 60,000 90.00% 59,000 58,000 85.00% 57,000 56,000 55,000 8000% 2017年度 2019年度 2021年度 2023年度 2025年度 2027年度 2029年度 2031年度 ──水洗化人□ ──水洗化率

水洗化人口の見込







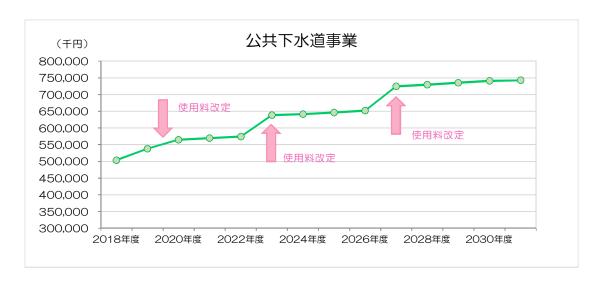
② 使用料収入の見込

予測した水洗化人口に 2017 年度(平成 29 年度)の1人当たり使用水量(実績)を乗じて年間有収水量を算出し、この有収水量に各事業の使用料単価を乗じて使用料収入を算出しています。

今後数年は本市の人口増加を期待できますが、水洗化率 (※9) は高止まり傾向が続くと 予想され、現状のままでは使用料収入の自然増は期待できない状況となっています。このような状況の中、本市の一般会計から国の繰出基準以上の繰り入れを受け、下水道事業の経営を維持していますが、これまでの累積欠損金を解消し、中長期的な経営健全化を図る必要があることから、本経営戦略における使用料単価については、2019年度(平成 31 年度)に5%、2020年度(新元号2年度)に4.76%、2023年度(新元号5年度)に10%、2027年度(新元号9年度)に10%の下水道使用料の増額改定を前提として算出しています。

使用料収入の見込





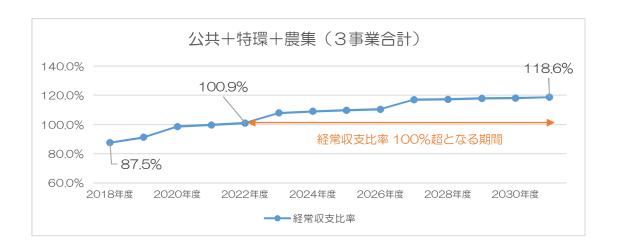




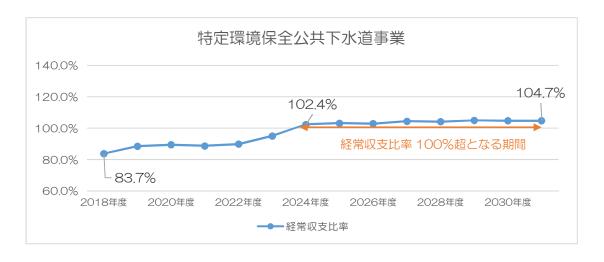
③ 経常収支比率 (※5) の見込

経常収支比率 (%5) は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているか、すなわち単年度の収支が黒字かどうかを示す地方公営企業の代表的な指標の一つです。本経営戦略では、計画期間内にこの経常収支比率 (%5) 100%の達成を目指しています。

下水道使用料の増額改定を行うことで、本市の各事業の経常収支比率 (※5) は以下のように推移するものと見込まれます。 3事業全体では、2022 年度(新元号4年度)から経常収支比率(※5)が 100%を超え地方公営企業の単年度収支の均衡を図ることができる水準に達すると予測していますが、受益者の少ない特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業については、3 度にわたる使用料の増額改定を行ってようやく達成できるのではないかと見込んでいます。







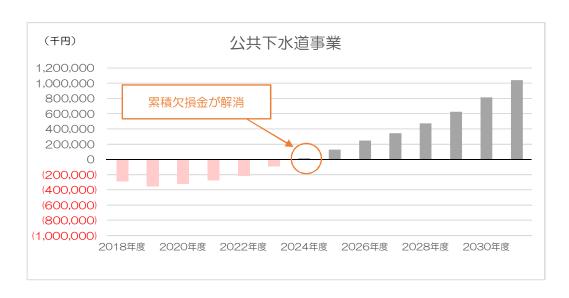


④ 累積欠損金の見込

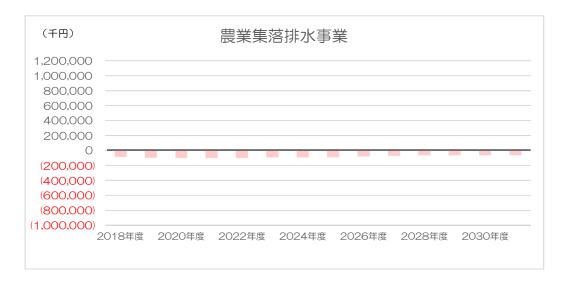
累積欠損金は、各事業年度において発生した赤字を繰越利益剰余金等で補てんできなかった累積の赤字のことを示していますが、本経営戦略では、計画期間内にこの累積欠損金の解消を目指しています。

なお、下水道使用料の増額改定によって、3事業全体では累積欠損金の解消は可能であると見込んでいますが、受益者の少ない特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業については、計画最終年度をもっても解消できないと予測され、依然として厳しい経営状況が続くものと見込んでいます。









(2)一般会計繰入金

① 基準内繰入金

基準内繰入金は、自然現象である雨水の排除など本来一般会計(税金・公費)が負担 すべき経費について、総務省より通達されている「地方公営企業繰出金について」の繰 出基準に基づき算定した金額を見込んでいます。

② 基準外繰入金

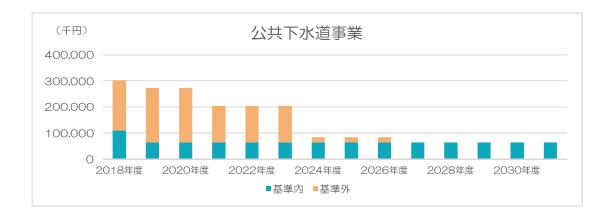
各事業年度の収入不足分について、基準外繰入金として見込んでいます。

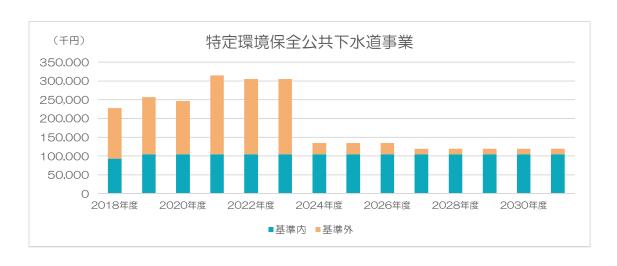
このため、基準外繰入金の算定前で当期純利益 (**17) や資金余剰 (**18) が発生する場合は、基準外繰入金は見込んでいません。

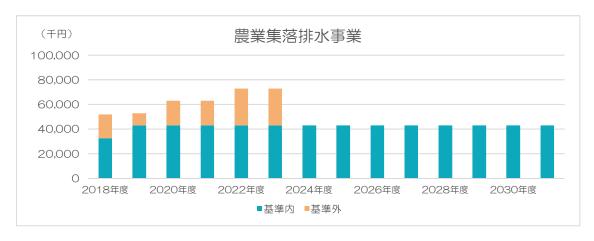
一般会計繰入金は、2018 年度(平成 30 年度)予算の水準を 2023 年度(新元号5年度)まで維持し、2024 年度(新元号6年度)から特定環境保全公共下水道事業の収益的収支が赤字にならない水準を見込んでいます。

一般会計繰入金の見込







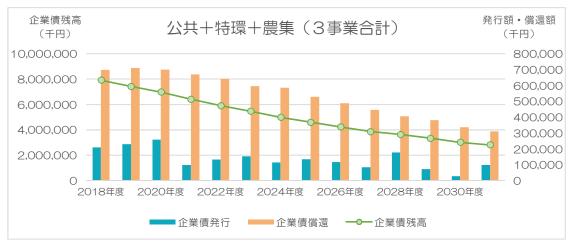


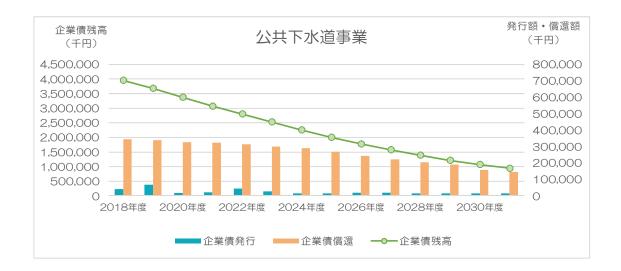
(3)企業債

建設改良事業の財源として、補助事業の事業費に対して 45%、単独事業の事業費に対して 95%の起債率で企業債の発行を見込んでいます。また、2020 年度(新元号2年度)以降の資本費平準化債(※19)の発行は見込んでいません。

これまでの下水道施設の整備により、2017 年度(平成 29 年度)末の企業債残高は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業合計で84億円となっています。多額の企業債を減らしていくことが経営課題の一つですので、効率的な事業の実施により、企業債残高については、2031年度(新元号13年度)までには30億円を下回る水準を実現していきます。

企業債の借入と償還及び残高の見込









6.4 投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、2018 年度(平成 30 年度)決算見込値をベースとしながらも、各計画で予測した変動要素を考慮するなどして、2019 年度(平成 31 年度)から本経営戦略の最終年度である 2031 年度(新元号 13 年度)までの試算を行っています。各項目の算出方法については、以下のとおりとなります。

① 職員給与費に関する事項

現在の職員数は7名ですが、給水人口の増加及び老朽化施設の更新等を迅速に対応する必要があるため、現在機構改革が検討されていますので、2019年度(平成31年度)以降は最大9名になることを想定し、職員給与費等の費用を見込んでいます。

- ② 動力費、薬品費及び流域下水道維持管理負担金に関する事項 2018年度(平成30年度)決算見込をもとに処理水量見合いで算出しています。
- ③ 修繕費及び委託料に関する事項 2019 年度(平成31年度)予算をもとに算出しています。

④ 減価償却費に関する事項

2017 年度(平成 29 年度)までの既得分と 2018 年度(平成 30 年度)取得分(決算見込)及びこれ以降の新規取得分を踏まえて算出しています。

⑤ 未収金、未払金及び貸倒引当金に関する事項 2017年度(平成29年度)決算の実績率を基準として算出しています。

第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理のため、概ね4年ごとの下水道使用料体系・水準の検討時期に合わせ事後検証を行います。

また、PDCAサイクル(①計画の構築(Plan)→②事業の実施(Do)→③目標達成状況の確認・検証(Check)→④見直しの改善(Action))を行い、必要に応じて本経営戦略の更新や見直しを図ります。



〇投資・財政計画(収支計画)

〈収益的収支〉 公共+特環+農集(3事業合計)

区分	1,229,650 741,565	2018年度 決算見込 1,240,447	2019年度 計画 1	2020年度 計画 2	2021年度 計画 3	2022年度 計画 4	2023年度 計画 5
営業収益 下水道使用料 他会計負担金		1 240 447					日間コ
営業収益 下水道使用料 他会計負担金			1,312,328	1,364,393	1,372,740	1,376,352	1,464,9
他会計負担金		749,019	803,556	865,981	872,187	878,392	966,2
	693,604	703,513	711,540	773,964	780,170	786,375	874,2
その他営業収益	17,687	17,367	59,434	59,435	59,435	59,435	59,4
	30,274	28,139	32,582	32,582	32,582	32,582	32,5
営業外収益	488,085	491,427	508,771	498,412	500,553	497,960	498,7
他会計補助金	114,214	118,477	163,820	163,821	163,821	163,821	163,8
他会計負担金	14,199	23,707	766				
長期前受収益戻入	359,465	349,100	344,036	334,442	336,583	333,990	334,7
その他営業外収益	207	143	149	149	149	149	1
特別収益		1	1				
過年度損益修正益							
その他特別利益		1	1				
	1,414,166	1,418,189	1,439,263	1,384,242	1,378,388	1,363,755	1,358,4
	1,243,838	1,265,453	1,301,729	1,262,919	1,271,906	1,272,008	1,279,1
管渠費	4,169	9,383	15,434	15,434	15,434	15,434	15,4
修繕費	1,822	2,223	2,168	2,168	2,168	2,168	2,:
材料費	981	1,937	1,887	1,887	1,887	1,887	1,
委託料	1,076	1,751	4,130	4,130	4,130	4,130	4,
その他	290	3,472	7,249	7,249	7,249	7,249	7,
ポンプ場費	43,072	47,936	50,026	49,518	49,631	49,744	49,
動力費	13,324	13,978	14,619	14,111	14,224	14,337	14,
修繕費	661	3,924	5,978	5,978	5,978	5,978	5,
委託料	20,511	23,504	25,230	25,230	25,230	25,230	25,
その他	8,576	6,530	4,199	4,199	4,199	4,199	4,
処理場費	96,545	99,351	142,006	107,101	107,275	107,450	107,
動力費	20,898	18,826	20,562	18,860	19,011	19,162	19,
修繕費	923	3,889	6,807	6,807	6,807	6,807	6,
委託料	67,378	71,275	109,288	77,258	77,258	77,258	77,
その他	7,346	5,361	5,349	4,176	4,199	4,223	4,
流域下水道維持管理負担金	228,614	231,466	237,740	233,680	235,553	237,427	239,
流域負担金	228,614	231,466	237,740	233,680	235,553	237,427	239,
総係費	81,214	110,692	101,622	121,851	121,904	121,910	121,
基本給	17,926	23,410	23,888	33,588	33,588	33,588	33,
その他人件費	18,162	25,601	25,406	35,706	35,706	35,706	35,
修繕費	606	155	335	335	335	335	
委託料	2,342	13,610	3,918	3,918	3,918	3,918	3,
その他	42,178	47,916	48,075	48,304	48,357	48,363	48,
減価償却費	790,224	766,191	753,887	735,335	742,109	740,043	744,
有形固定資産減価償却費	759,175	734,067	720,975	702,103	708,166	703,501	705
無形固定資産減価償却費	31,049	32,124	32,912	33,232	33,943	36,542	38
資産減耗費		434	1,014				
固定資産除却費		434	1,014				
禁外費用	170,276	152,625	137,257	121,323	106,482	91,747	79
支払利息	168,054	150,402	135,034	119,100	104,259	89,524	77
その他の営業外費用	2,222	2,223	2,223	2,223	2,223	2,223	2
· 別損失	52	111	277				
過年度損益修正損	52	111	277				
その他特別損失							
度純利益	-184,516	-177,742	-126,935	-19,849	-5,648	12,597	106
利益剰余金又は累積欠損金	-660,104	-837,852	-964,797	-984,659	-990,324	-977,740	-871,
資産	707,252	786,551	697,550	665,489	610,531	602,472	737,
ち未収入金	84,335	85,221	86,080	94,105	94,859	95,614	106
負債	858,370	879,739	789,725	756,201	727,716	681,793	671
ち建設改良費分	699,691	708,864	700,505	669,599	640,941	594,848	583,
ち一時借入金	488 - 11	40					
ち未払金	155,812	168,005	86,353	83,733	83,906	84,076	84,
欠損金比率	89.0%	111.9%	120.1%	113.7%	113.5%	111.3%	90
財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額							
収益 – 受託工事収益	741,565	749,019	803,556	865,981	872,187	878,392	966,
財政法による資金不足の比率							
化法施行令第16条により算定した資金の不足額							
化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額							
化法施行令第17条により算定した事業の規模	741,565	749,019	803,556	865,981	872,187	878,392	966,
化法第22条により算定した資金不足比率							

2024年度 2025年度 2026年度 2027年度 2028年度 2029年度 2030年度 2031年度 分 計画8 計画10 計画11 計画12 水道事業収益 1,488,074 1,575,100 1,583,702 1,591,848 1,594,538 1,478,471 1,483,489 1,567,377 営業収益 970,680 977,506 984,958 1,085,162 1,090,646 1,098,842 1,107,039 1,109,374 下水道使用料 878,663 885,489 892,941 993,145 998,629 1,006,825 1,015,022 1,017,357 他会計負担金 59,435 59,435 59,435 59,435 59,435 59,435 59,435 59,435 その他営業収益 32,582 32,582 32,582 32,582 32,582 32,582 32,582 32,582 505,983 503.116 482,215 484,454 484,860 484,809 485,164 営業外収益 507,791 他会計補助金 170,579 170,579 170,579 155,579 155,579 155,579 155,579 155,579 他会計負担金 長期前受収益戻入 337.063 335.255 332,388 326.487 328,726 329.132 329.081 329,436 その他営業外収益 149 149 149 140 149 149 149 149 特別収益 過年度損益修正益 その他特別利益 水道事業費用 1,357,341 1,351,443 1,347,959 1,339,676 1,343,726 1,344,007 1,348,113 1,344,017 営業費用 1,291,825 1,295,680 1,293,490 1,302,851 1,307,157 1,315,239 1,314,586 1,288,280 管渠費 15,434 15,434 15,434 15,434 15,434 15,434 15,434 15,434 修繕費 2,168 2,168 2,16 2,168 2,168 2,168 2,168 2,168 1,887 材料費 1,887 1,88 1,887 1,887 1,887 1,88 1,887 委託料 4,130 4,130 4,130 4,130 4,130 4,130 4,130 4,130 その他 7,249 7,249 7,249 7,249 7,249 7,249 7,249 7,249 プ場費 49,970 50,083 50,206 50,371 50,453 50,578 50,701 50,736 動力費 14,563 14,67 14,799 14,964 15,046 15,171 15,294 15,329 修繕費 5,978 5,978 5,978 5,978 5,978 5,978 5,978 5,978 25,230 25,230 25,230 25,230 25,230 25,230 25,230 25,230 その他 4,199 4,199 4,199 4,199 4,199 4,199 4,199 4,199 108,544 処理場費 107,799 107,97 108,416 108,735 108,979 108,163 108,92 動力費 19,465 19,616 19,783 20,000 20,111 20,276 20,441 20,488 修繕費 6,807 6,807 6,807 6,807 6,80 6,80 6,807 6,807 委託料 77,258 77.258 77,258 77,258 77,258 77,258 77.258 77,258 その他 4.269 4.292 4.317 4.351 4.368 4.394 4.418 4.426 流域下水道維持管理負担金 241,174 243,047 245,093 247,815 249,183 251,229 253,274 253,856 流域負担金 241,174 243,04 245,093 247,815 249,183 251,229 253,27 253,856 総係費 121,991 121,99 122,002 122,008 122,095 122,100 122,107 122,114 基本給 33,588 33,588 33,588 33,588 33,588 33,588 33,588 33,588 その他人件費 35,706 35,706 35,706 35,706 35,706 35,706 35,706 35,706 修繕費 33! 335 委託料 3,918 3,91 3,918 3,918 3,918 3,918 3,918 3,918 48,455 その他 48,444 48,44 48,461 48,548 48,553 48,560 48,567 減価償却費 751.912 753,294 754,782 749,446 757,142 759,081 764,799 763,467 有形固定資産減価償却費 710.519 708,175 705,814 697,897 702,982 703,088 707,372 709,982 無形固定資産減価償却費 41,393 45,119 48,968 51,549 54,160 55,993 57,427 53,485 資産減耗費 固定資産除却費 営業外費用 69,061 59,618 52,279 46,186 40,875 36,850 32,874 29,431 66,838 57,395 50,056 43,963 38,652 34,627 27,208 支払利息 30,651 その他の営業外費用 2,223 2,223 2,223 2,223 2,223 2,223 2,223 2,223 寺別損失 過年度損益修正損 その他特別損失 121,130 132,046 140,115 227,701 231,374 239,695 243,735 250,521 当年度純利益 443,809 繰越利益剰余金又は累積欠損金 193,303 **記動資産** 577,345 486,363 494,291 557,711 676,169 832,578 1.045.714 うち未収入金 106,836 107,665 108,572 120,755 121,422 122,419 123,415 123 698 動負債 614,166 574,757 532,025 492,401 467,735 423,296 398,156 145,919 404,501 うち建設改良費分 487,290 444,373 379,697 335,07 526,870 309,74 57,456 うち一時借入金 84,428 84,59 85,031 85,168 85,59 うち未払金 **累積欠損金比率** 77.3% 63.2% 49.0% 17.8% 1.9% 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 970,680 977,506 984,958 1,085,162 1,090,646 1,098,842 1,107,039 1,109,374 営業収益 - 受託丁事収益 地方財政法による資金不足の比率 健全化法施行会第16条により算定した資金の不足額 健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 970,680 977,506 984,958 1,085,162 1,090,646 1,098,842 1,107,039 1,109,374 建全化法第22条により算定した資金不足比率

【公共+特環+農集(3事業合計)】

(単位:千円)

〈資本的収支〉 公共+特環+農集(3事業合計)

【公共+特環+農集(3事業合計)】 (単位:千円)

【公共十付垛+辰朱(3 尹未口引)】							(単位:十円)
年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
区分	実績	決算見込	計画1	計画2	計画3	計画 4	計画 5
資本的収入	957,256	792,927	770,514	871,218	536,879	606,093	650,438
企業債	377,200	207,810	227,900	258,000	98,000	131,000	152,000
(うち資本平準化債)	180,000	100,000	100,000				
他会計出資金	436,514	422,060	357,944	357,944	357,944	357,944	357,944
他会計補助金							
他会計負担金	368	385	1,471				
他会計借入金							
国(都道府県)補助金	116,935	98,027	162,250	234,325	59,986	96,200	119,545
固定資産売却代金							
工事負担金	14,576	56,918	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267
その他	11,663	7,727	9,682	9,682	9,682	9,682	9,682
資本的支出	1,054,173	973,482	1,074,146	1,307,762	1,011,177	1,054,948	1,055,544
建設改良費	345,721	275,413	365,282	607,256	341,578	414,007	460,696
うち職員給与費							
企業債償還金	708,452	698,069	708,864	700,506	669,599	640,941	594,848
資本的収支不足額	-102,193	-180,555	-303,632	-436,544	-474,298	-448,855	-405,106
補填財源 計	102,193	180,555	303,632	436,544	474,298	448,855	405,106
損益勘定留保資金	37,336	171,107	290,150	410,346	454,865	426,739	381,388
利益剰余金処分額							
繰越工事資金	45,633						
その他	19,224	9,448	13,482	26,198	19,433	22,116	23,718
補填財源不足額							
他会計借入金残高							
企業債残高	8,400,895	7,910,633	7,429,667	6,987,160	6,415,559	5,905,617	5,462,768

Г	年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	区 分	実績	決算見込	計画1	計画2	計画3	計画 4	計画 5
収	益的収支区分	145,980	158,940	223,056	223,056	223,056	223,056	223,056
	うち基準内繰入金	98,437	140,697	199,814	199,814	199,814	199,814	199,814
	うち基準外繰入金	47,543	18,243	23,242	23,242	23,242	23,242	23,242
資	本的収支区分	436,514	422,060	357,944	357,944	357,944	357,944	357,944
	うち基準内繰入金	206,576	92,982	10,085	10,085	10,085	10,085	10,085
	うち基準外繰入金	229,938	329,078	347,859	347,859	347,859	347,859	347,859

【公共+特場+農集 (3 事業合計) 】 (単位: 千円)

	年 度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	区分	計画6	計画 7	計画8	計画 9	計画10	計画11	計画 1 2	計画13
資本	的収入	239,034	285,084	246,684	209,034	407,013	183,034	89,034	237,391
	企業債	113,000	134,000	116,000	83,000	177,000	71,000	27,000	97,000
	(うち資本平準化債)								
	他会計出資金	30,085	30,085	30,085	10,085	10,085	10,085	10,085	10,085
	他会計補助金								
	他会計負担金								
	他会計借入金								
	国(都道府県)補助金	75,000	100,050	79,650	95,000	198,979	81,000	31,000	109,357
	固定資産売却代金								
	工事負担金	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267
	その他	9,682	9,682	9,682	9,682	9,682	9,682	9,682	9,682
資本	的支出	955,470	948,579	818,517	815,401	974,388	713,624	569,000	600,387
	建設改良費	371,606	421,709	331,227	371,028	569,887	333,927	233,927	290,641
	うち職員給与費								
	企業債償還金	583,864	526,870	487,290	444,373	404,501	379,697	335,073	309,746
資本	的収支不足額	-716,436	-663,495	-571,833	-606,367	-567,375	-530,590	-483,058	-362,996
補垣	類源 計	716,436	663,495	571,833	606,367	567,375	530,590	483,058	362,996
	損益勘定留保資金	696,017	641,094	550,302	487,659	470,124	447,518	439,425	355,572
	利益剰余金処分額			4,321	99,687	71,328	65,762	30,026	
	繰越工事資金								
	その他	20,419	22,401	17,210	19,021	25,923	17,310	13,607	7,424
補垣	則源不足額								
他会	会計借入金残高								
企業	美債残高	4,991,902	4,599,031	4,227,738	3,866,363	3,638,861	3,330,162	3,022,088	2,809,340

		年	度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	区分			計画6	計画 7	計画8	計画 9	計画10	計画11	計画 1 2	計画13
収益	益的収支区分			199,814	199,814	199,814	199,814	199,814	199,814	199,814	199,814
	うち基準内繰入金			199,814	199,814	199,814	199,814	199,814	199,814	199,814	199,814
	うち基準外繰入金										
資本	的収支区分			60,085	60,085	60,085	25,085	25,085	25,085	25,085	25,085
	うち基準内繰入金			10,085	10,085	10,085	10,085	10,085	10,085	10,085	10,085
	うち基準外繰入金			50,000	50,000	50,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

〈収益的収支〉 公共下水道事業

【公共下水道事業】 (単位:千円)

【公共下水道事業】							(単位:千円)
年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
区 分	実績	決算見込	計画 1	計画 2	計画3	計画4	計画 5
下水道事業収益	843,891	789,376	829,902	885,801	882,758	883,207	946,148
営業収益	553,861	548,300	594,562	655,452	659,983	664,513	728,654
下水道使用料	506,402	503,716	505,955	565,074	569,605	574,135	638,276
他会計負担金	17,197	16,457	56,070	57,841	57,841	57,841	57,841
その他営業収益	30,262	28,127	32,537	32,537	32,537	32,537	32,537
営業外収益	290,030	241,075	235,339	230,349	222,775	218,694	217,494
他会計補助金	62,375	1,711	24,846	24,981	24,981	24,981	24,981
他会計負担金	492	23,707	766				
長期前受収益戻入	227,008	215,549	209,615	205,256	197,682	193,601	192,401
その他営業外収益	155	108	112	112	112	112	112
特別収益 過年度損益修正益		1	1				
型 年 及 損 益 修 止 益 そ の 他 特 別 利 益		1	1				
下水道事業費用	892,638	882,359	893,977	855,976	836,294	825,582	821,769
営業費用	808,121	808,223	826,377	795,510	783,001	779,117	781,186
管渠費	2,387	4,475	6,130	6,130	6,130	6,130	6,130
修繕費	970	1,111	834	834	834	834	834
材料費	563	1,453	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416
委託料	776	1,372	3,435	3,435	3,435	3,435	3,435
その他	78	539	445	445	445	445	445
ポンプ場費	17,593	22,298	22,308	22,122	22,168	22,214	22,276
動力費	5,297	5,672	5,912	5,726	5,772	5,818	5,880
修繕費	170	2,944	3,475	3,475	3,475	3,475	3,475
委託料	8,182	9,500	10,574	10,574	10,574	10,574	10,574
その他	3,944	4,182	2,347	2,347	2,347	2,347	2,347
処理場費	9,143	1,905	33,791	1,761	1,761	1,761	1,761
動力費	3,221	144					
修繕費							
委託料	5,702	1,761	33,791	1,761	1,761	1,761	1,761
	220	221 155	227.742	222.522	225 552	227 427	222.056
流域下水道維持管理負担金	228,614	231,466	237,740	233,680	235,553	237,427	239,956
流域負担金 総係費	228,614 61,768	231,466 84,904	237,740 75,392	233,680 90,536	235,553 90,586	237,427 90,590	239,956 90,594
基本給	11,951	17,558	17,917	25,192	25,192	25,192	25,192
その他人件費	12,115	19,201	19,055	26,780	26,780	26,780	26,780
修繕費	530	117	98	98	98	98	98
委託料	1,957	10,208	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955
その他	35,215	37,820	36,367	36,511	36,561	36,565	36,569
減価償却費	488,616	463,170	450,197	441,281	426,803	420,995	420,469
有形固定資産減価償却費	457,567	431,046	417,285	408,049	392,860	384,453	381,996
無形固定資産減価償却費	31,049	32,124	32,912	33,232	33,943	36,542	38,473
資産減耗費		5	819				
固定資産除却費		5					
営業外費用	84,478	74,052	67,392	60,466	53,293	46,465	40,583
支払利息	82,256	72,385		58,799		44,798	38,916
その他の営業外費用	2,222	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667
特別損失	39	84	208				
過年度損益修正損	39	84	208				
その他特別損失	40.747	02.002	C4 075	20.025	16 161	F7.635	124.272
当年度純利益	-48,747 -195,503	-92,983 -288,489	-64,075 -352,567	29,825	46,464	57,625 -218,666	124,379 -94,291
繰越利益剰余金又は累積欠損金 流動資産	-195,503 388,820	-288,489 455,994	-352,567 385,570	-322,745 447,620	-276,288 374,464	-218,666 320,812	-94,291 349,309
河 割貝性 うち未収入金	66,042	65,691	65,983	73,694	74,284	74,875	83,240
流動負債	434,679	427,598		337,040	327,381	313,256	304,402
うち建設改良費分	344,892	337,016	325,178	322,017	312,285	298,089	289,139
うち一時借入金	,	. ,	-, -	,	, , , ,	,	,
うち未払金	87,875	88,669	14,448	13,111	13,184	13,255	13,351
累積欠損金比率	35.3%	52.6%		49.2%	41.9%	32.9%	12.9%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	i						
営業収益 – 受託工事収益	553,861	548,300	594,562	655,452	659,983	664,513	728,654
地方財政法による資金不足の比率							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額							
時本ル汁株に本等4.7々に FD等点 L 市業の担借	FF2 0C4	548,300	FO4 FC2	CEE 4E2	650 000	664 540	720 654
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 健全化法第22条により算定した資金不足比率	553,861	346,300	594,562	655,452	659,983	664,513	728,654

【公共下水道事業】 年 度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2020年度	2029年度		(単位:千円) 2031年度
区分	2024年度 計画 6	計画 7	2026年度 計画 8	2027年度計画 9	2028年度 計画 1 0	計画11	2030年度計画12	計画13
下水道事業収益 営業収益	925,126 731,893	926,636 736,876	924,585 742,317	989,009 815,476	992,117 819,480	989,624 825,464	992,391 831,449	993,53 833,15
下水道使用料	641,515	646,498	651,939	725,098	729,102	735,086	741,071	742,77
他会計負担金	57,841	57,841	57,841	57,841	57,841	57,841	57,841	57,84
その他営業収益	32,537	32,537	32,537	32,537	32,537	32,537	32,537	32,53
営業外収益	193,233	189,760	182,268	173,533	172,637	164,160	160,942	160,38
他会計補助金	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739	1,73
他会計負担金								
長期前受収益戻入	191,382	187,909	180,417	171,682	170,786	162,309	159,091	158,53
その他営業外収益	112	112	112	112	112	112	112	11
特別収益 過年度損益修正益								
その他特別利益								
水道事業費用	818,527	813,632	803,349	790,946	790,006	773,008	771,235	765,89
営業費用	783,121	782,959	776,764	767,840	770,013	755,851	756,600	753,23
管渠費	6,130	6,130	6,130	6,130	6,130	6,130	6,130	6,13
修繕費	834	834	834	834	834	834	834	83
材料費	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	1,41
委託料	3,435	3,435	3,435	3,435	3,435	3,435	3,435	3,43
その他	445	445	445	445	445	445	445	44
ポンプ場費	22,305	22,351	22,401	22,468	22,502	22,552	22,602	22,61
動力費	5,909	5,955	6,005	6,072	6,106	6,156	6,206	6,22
修繕費	3,475	3,475	3,475	3,475	3,475	3,475	3,475	3,47
委託料	10,574	10,574	10,574	10,574	10,574	10,574	10,574	10,57
その他	2,347	2,347	2,347	2,347	2,347	2,347	2,347	2,34
処理場費	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	1,76
動力費 修繕費								
	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	1,76
その他	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,70
流域下水道維持管理負担金	241,174	243,047	245,093	247,815	249,183	251,229	253,274	253,85
流域負担金	241,174	243,047	245,093	247,815	249,183	251,229	253,274	253,85
総係費	90,648	90,650	90,655	90,659	90,721	90,724	90,729	90,73
基本給	25,192	25,192	25,192	25,192	25,192	25,192	25,192	25,19
その他人件費	26,780	26,780	26,780	26,780	26,780	26,780	26,780	26,78
修繕費	98	98	98	98	98	98	98	9
委託料	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,955	1,95
その他	36,623	36,625	36,630	36,634	36,696	36,699	36,704	36,70
減価償却費	421,103	419,020	410,724	399,007	399,716	383,455	382,104	378,13
有形固定資産減価償却費	379,710	373,901	361,756	347,458	345,556	327,462	324,677	324,65
無形固定資産減価償却費	41,393	45,119	48,968	51,549	54,160	55,993	57,427	53,48
資産減耗費 固定資産除却費								
営業外費用	35,406	30,673	26.585	23,106	19,993	17,157	14,635	12,66
支払利息	33,739	29,006	24,918	21,439	18,326	15,490	12,968	10,99
その他の営業外費用	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,66
特別損失	,	/	,	,	,	,	,	_,,,,
過年度損益修正損								
その他特別損失								
年度純利益	106,599	113,004	121,236	198,063	202,111	216,616	221,156	227,63
越利益剰余金又は累積欠損金	12,303	125,302	242,211	340,583	471,361	622,211	813,336	1,040,96
動資産	273,520	226,321	257,640	356,116	486,948	637,876	829,079	1,127,61
うち未収入金	83,663	84,312	85,022	94,563	95,085	95,866	96,646	96,86
動負債	282,703	257,804	236,865	218,808	205,512	171,720	160,080	26,13
うち建設改良費分	267,391	242,421	221,405	203,244	189,894	156,024	144,306	10,33
うち一時借入金 うちません	13,399	13,470	13,548	13,651	13,705	13,783	13,861	13,88
うち未払金 債欠損金比率	13,399	13,470	13,348	10,001	13,703	13,703	13,001	13,88
槓火損金比率 方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額								
ク財政法施行で第15条第1項により昇走した負金の不定額 業収益 – 受託工事収益	731,893	736,876	742,317	815,476	819,480	825,464	831,449	833,1
末		. 22,073	,,,,,	,	,,,	,	,	235,11
全化法施行令第16条により算定した資金の不足額								
全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額								
全化法施行令第17条により算定した事業の規模	731,893	736,876	742,317	815,476	819,480	825,464	831,449	833,15
全化法第22条により算定した資金不足比率								

<資本的収支> 公共下水道事業

【公共下水道事業】 (単位:千円)

【公共下水道事業】							(単位:千円)
年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
区分	実績	決算見込	計画1	計画 2	計画3	計画4	計画 5
資本的収入	506,600	362,006	310,002	238,757	180,032	227,507	191,607
企業債	195,400	39,700	66,700	16,000	21,000	44,000	27,000
(うち資本平準化債)	41,000		20,000				
他会計出資金	208,250	260,236	189,106	189,106	121,031	121,031	121,031
他会計補助金							
他会計負担金	368	385	1,471				
他会計借入金							
国(都道府県)補助金	86,435	4,767	39,999	20,925	25,275	49,750	30,850
固定資産売却代金							
工事負担金	14,576	56,918	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267
その他	1,571		1,459	1,459	1,459	1,459	1,459
資本的支出	608,772	453,824	490,028	447,807	542,346	581,564	529,568
建設改良費	250,734	110,185	153,012	122,629	220,329	269,279	231,479
うち職員給与費							
企業債償還金	358,038	343,639	337,016	325,178	322,017	312,285	298,089
資本的収支不足額	-102,172	-91,818	-180,026	-209,050	-362,314	-354,057	-337,961
補填財源 計	102,172	91,818	180,026	209,050	362,314	354,057	337,961
損益勘定留保資金	37,336	88,254	172,707	202,460	348,808	338,738	324,042
利益剰余金処分額							
繰越工事資金	45,633						
その他	19,203	3,564	7,319	6,590	13,506	15,319	13,919
補填財源不足額							
他会計借入金残高							
企業債残高	4,253,127	3,949,187	3,678,870	3,369,692	3,068,674	2,800,389	2,529,300

	10201987111							
Г	年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	区 分	実績	決算見込	計画1	計画 2	計画3	計画4	計画5
収	7益的収支区分	79,994	41,778	82,672	82,672	82,672	82,672	82,672
	うち基準内繰入金	46,158	23,535	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430
	うち基準外繰入金	33,836	18,243	23,242	23,242	23,242	23,242	23,242
資	本的収支区分	208,250	260,236	189,106	189,106	121,031	121,031	121,031
	うち基準内繰入金	177,719	85,388	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378
	うち基準外繰入金	30,531	174,848	185,728	185,728	117,653	117,653	117,653

【公共下水道事業】 (単位:千円)

【公共下水坦争業】								(単位:十円)
年 度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区分	計画 6	計画7	計画8	計画 9	計画 1 0	計画11	計画 1 2	計画13
資本的収入	68,354	69,404	77,604	56,854	48,354	48,354	48,354	48,354
企業債	15,000	15,000	19,000	19,000	15,000	15,000	15,000	15,000
(うち資本平準化債)								
他会計出資金	23,378	23,378	23,378	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378
他会計補助金								
他会計負担金								
他会計借入金								
国(都道府県)補助金	17,250	18,300	22,500	21,750	17,250	17,250	17,250	17,250
固定資産売却代金								
工事負担金	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267	11,267
その他	1,459	1,459	1,459	1,459	1,459	1,459	1,459	1,459
資本的支出	493,418	473,773	407,521	394,105	357,844	344,494	310,624	198,906
建設改良費	204,279	206,382	165,100	172,700	154,600	154,600	154,600	54,600
うち職員給与費								
企業債償還金	289,139	267,391	242,421	221,405	203,244	189,894	156,024	144,306
資本的収支不足額	-425,064	-404,369	-329,917	-337,251	-309,490	-296,140	-262,270	-150,552
補填財源 計	425,064	404,369	329,917	337,251	309,490	296,140	262,270	150,552
損益勘定留保資金	412,152	391,380	315,975	227,326	228,931	221,146	223,012	148,728
利益剰余金処分額			4,321	99,687	71,328	65,762	30,026	
繰越工事資金								
その他	12,912	12,989	9,621	10,238	9,231	9,232	9,232	1,824
補填財源不足額								
他会計借入金残高								
企業債残高	2,255,161	2,002,769	1,779,347	1,576,942	1,388,697	1,213,803	1,072,778	943,471

Г	年 度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	区分	計画 6	計画7	計画8	計画 9	計画 1 0	計画11	計画 1 2	計画13
収	益的収支区分	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430
	うち基準内繰入金	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430	59,430
	うち基準外繰入金								
資	本的収支区分	23,378	23,378	23,378	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378
	うち基準内繰入金	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378	3,378
	うち基準外繰入金	20,000	20,000	20,000					

〈収益的収支〉 特定環境保全公共下水道事業

【特定環境保全公共下水道事業】							(単位:千円)
年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
区分	実績	決算見込	計画1	計画 2	計画 3	計画4	計画 5
下水道事業収益	311,519	372,120	392,829	393,510	407,379	410,360	433,451
営業収益	167,407	180,620	188,731	187,878	189,371	190,864	212,005
下水道使用料	166,906	179,698	185,326	186,243	187,736	189,229	210,370
他会計負担金	490	910	3,364	1,594	1,594	1,594	1,594
その他営業収益	111	101 500	204.008	205 622	210.000	210.406	221 440
営業外収益 他会計補助金	144,112 44,401	191,500 90,876	204,098 102,885	205,632 102,767	218,008 102,767	219,496 102,767	102,767
他会計負担金	44,401	90,870	102,883	102,707	102,707	102,707	102,707
長期前受収益戻入	99,660	100,593	101.180	102,832	115,208	116,696	118,646
その他営業外収益	51	31	33	33	33	33	33
特別収益							
過年度損益修正益							
その他特別利益							
下水道事業費用	425,046	444,699	443,933	439,927	459,392	456,554	456,17
営業費用	350,573	376,567	383,522	387,331	413,363	417,305	422,28
管渠費	1,766	4,517	8,301	8,301	8,301	8,301	8,30
修繕費	852	1,112	834	834	834	834	834
材料費 委託料	415 296	426 334	415 629	415 629	415 629	415 629	415 629
その他	296	2,645	6,423	6,423	6,423	6,423	6,42
ポンプ場費	20,894	22,175	24,267	24,025	24,082	24,139	24,216
動力費	6,819	7,041	7,350	7,108	7,165	7,222	7,299
修繕費	433	863	2,449	2,449	2,449	2,449	2,449
委託料	10,974	12,270	12,904	12,904	12,904	12,904	12,904
その他	2,668	2,001	1,564	1,564	1,564	1,564	1,56
処理場費	65,724	81,585	82,191	79,633	79,773	79,914	80,104
動力費	13,861	14,593	16,253	14,732	14,850	14,968	15,128
修繕費	880	2,500	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704
委託料	45,444	59,540	57,412	57,412	57,412	57,412	57,412
その他	5,539	4,952	4,822	3,785	3,807	3,830	3,860
流域下水道維持管理負担金流域負担金							
総係費	18,269	22,671	22,768	27,235	27,236	27,238	27,239
基本給	5,975	5,150	5,255	7,389	7,389	7,389	7,389
その他人件費	6,046	5,632	5,589	7,855	7,855	7,855	7,855
修繕費	64	34	124	124	124	124	124
委託料	324	2,994	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593
その他	5,860	8,861	10,207	10,274	10,275	10,277	10,278
減価償却費	243,920	245,212	245,865	248,137	273,971	277,713	282,42
有形固定資産減価償却費	243,920	245,212	245,865	248,137	273,971	277,713	282,42
無形固定資産減価償却費							
資産減耗費 固定資産除却費		407	130				
	74,460	407 68,108	130 60,350	52,596	46,029	39,249	33,88
	74,460	67,619	59,861	52,596	45,540	39,249	33,39
その他の営業外費用	, 1,700	489	489	489	43,340	489	489
特別損失	13	24	61				
過年度損益修正損	13	24	61				
その他特別損失							
当年度純利益	-113,527	-72,579	-51,104	-46,417	-52,013	-46,194	-22,720
繰越利益剰余金又は累積欠損金	-388,198	-460,777	-511,884	-558,307	-610,326	-656,525	-679,250
流動資産	273,246	279,193	271,273	179,642	200,032	237,681	335,368
うち未収入金	16,389	17,645	18,197	18,287	18,434	18,581	20,656
流動負債	369,099	398,148	388,951	358,959	338,989	306,020	306,43
うち建設改良費分	309,986	325,988	328,393	299,548	279,494	246,442	246,74
うち一時借入金 うち未払金	58,158	71,204	59,603	58,455	58,539	58,622	58,73
スペート スペート スペート スペート スペート スペート スペート スペート	231.9%	255.1%	271.2%	297.2%	322.3%	344.0%	320.4%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額		22.270		2270			
営業収益 – 受託工事収益	167,407	180,620	188,731	187,878	189,371	190,864	212,00
地方財政法による資金不足の比率							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	167,407	180,620	188,731	187,878	189,371	190,864	212,00!
健全化法第22条により算定した資金不足比率							

【特定環境保全公共下水道事業】 (単位:千円)

【特定環境保全公共下水道事業】								(単位:千円)
年 度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区 分	計画 6	計画7	計画8	計画 9	計画 1 0	計画11	計画12	計画13
水道事業収益	465,717	468,497	474,915	486,862	491,316	492,773	497,912	499,39
営業収益	213,072	214,715	216,508	240,621	241,940	243,913	245,885	246,44
下水道使用料	211,437	213,080	214,873	238,986	240,305	242,278	244,250	244,81
他会計負担金	1,594	1,594 41	1,594	1,594	1,594	1,594 41	1,594 41	1,59
営業外収益	252,645	253,782	41 258,407	246,241	41 249,376	248,860	252,027	252,94
他会計補助金	132,767	132,767	132,767	117,767	117,767	117,767	117,767	117,76
他会計負担金	101,101			,	,		,	/
長期前受収益戻入	119,845	120,982	125,607	128,441	131,576	131,060	134,227	135,14
その他営業外収益	33	33	33	33	33	33	33	3
特別収益								
過年度損益修正益								
その他特別利益								
· 水道事業費用	454,943	453,858	461,603	466,392	471,793	469,622	475,565	476,84
営業費用	425,197	427,805	437,806	444,476	451,630	451,249	458,535	461,23
管渠費 修繕費	8,301 834	8,30 83						
	415	415	415	415	834 415	415	834 415	41
材料費 委託料	629	629	629	629	629	629	629	62
その他	6,423	6,423	6,423	6,423	6,423	6,423	6,423	6,42
ポンプ場費	24,253	24,310	24,372	24,455	24,496	24,559	24,621	24,63
動力費	7,336	7,393	7,455	7,538	7,579	7,642	7,704	7,72
修繕費	2,449	2,449	2,449	2,449	2,449	2,449	2,449	2,44
委託料	12,904	12,904	12,904	12,904	12,904	12,904	12,904	12,90
その他	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,56
処理場費	80,196	80,336	80,489	80,693	80,796	80,949	81,102	81,14
動力費	15,205	15,323	15,452	15,623	15,710	15,838	15,967	16,00
修繕費	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,704	3,70
委託料	57,412	57,412	57,412	57,412	57,412	57,412	57,412	57,41
その他	3,875	3,897	3,921	3,954	3,970	3,995	4,019	4,02
流域下水道維持管理負担金 流域負担金								
総係費	27,259	27,260	27,262	27,264	27,287	27,288	27,290	27,29
基本給	7,389	7,389	7,389	7,389	7,389	7,389	7,389	7,38
その他人件費	7,855	7,855	7,855	7,855	7,855	7,855	7,855	7,85
修繕費	124	124	124	124	124	124	124	12
委託料	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,59
その他	10,298	10,299	10,301	10,303	10,326	10,327	10,329	10,33
減価償却費	285,188	287,598	297,382	303,763	310,750	310,152	317,221	319,85
有形固定資産減価償却費	285,188	287,598	297,382	303,763	310,750	310,152	317,221	319,85
無形固定資産減価償却費								
資産減耗費								
固定資産除却費	20.746	26.052	22 707	21.016	20.162	10 272	17.020	15.60
営業外費用 支払利息	29,746 29,257	26,053 25,564	23,797 23,308	21,916 21,427	20,163 19,674	18,373 17,884	17,030 16,541	15,60
その他の営業外費用	489	489	489	489	19,674	489	489	15,11
特別損失	109	-109	109	109	109	109	109	70
過年度損益修正損								
その他特別損失								
4年度純利益	10,774	14,639	13,312	20,470	19,523	23,151	22,347	22,55
越利益剰余金又は累積欠損金	-668,480	-653,846	-640,540	-620,075	-600,557	-577,413	-555,072	-532,52
動資産	267,701	236,646	216,971	170,823	138,016	115,463	104,475	104,91
うち未収入金	20,761	20,923	21,099	23,466	23,596	23,790	23,983	24,03
ā動負債 	273,491	266,811	256,203	247,801	240,017	233,936	224,230	105,92
うち建設改良費分	213,739	206,975	196,276	187,752	179,898	173,727	163,929	45,60
うち一時借入金	E0 707	E0.001	E0.072	E0 003	E0 463	50.351	E0 346	F0 27
55未払金	58,797 313.7%	58,881 304 5%	58,972 205.8%	59,093 257,7%	59,163 248 2%	59,254 236,7%	59,346 225,7%	59,37
積欠損金比率 1方財政法施行会第15条第1項にFN等定した資金の不足額	313.7%	304.5%	295.8%	257.7%	248.2%	236.7%	225.7%	216.19
3方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 業収益 - 受託工事収益	213,072	214,715	216,508	240,621	241,940	243,913	245,885	246,44
3字財政法による資金不足の比率	213,072	217,713	210,300	240,021	271,540	273,913	243,003	270,44
全化法施行令第16条により算定した資金の不足額								
全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額								
全化法施行令第17条により算定した事業の規模	213,072	214,715	216,508	240,621	241,940	243,913	245,885	246,44
全化法第22条により算定した資金不足比率								

〈資本的収支〉 特定環境保全公共下水道事業

【特定環境保全公共下水道】 (単位:千円)

	侍正琼垷保王公共下水追 】							(単位:十円)
	年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	区分	実績	決算見込	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5
資:	本的収入	401,639	388,969	441,898	604,047	328,433	340,172	351,872
	企業債	181,800	168,110	161,000	242,000	77,000	87,000	93,000
	(うち資本平準化債)	139,000	100,000	80,000				
	他会計出資金	184,475	135,930	152,131	142,131	210,206	200,206	200,206
	他会計補助金							
	他会計負担金							
	他会計借入金							
	国(都道府県)補助金	26,500	78,213	122,251	213,400	34,711	46,450	52,150
	固定資産売却代金							
	工事負担金							
	その他	8,864	6,716	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516
資:	本的支出	396,363	473,989	537,958	813,021	420,797	424,222	402,569
	建設改良費	89,738	164,371	211,970	484,627	121,249	144,728	156,127
	うち職員給与費							
	企業債償還金	306,625	309,618	325,988	328,394	299,548	279,494	246,442
資:	本的収支不足額		-85,020	-96,060	-208,974	-92,364	-84,050	-50,697
補均	真財源 計		85,020	96,060	208,974	92,364	84,050	50,697
	損益勘定留保資金		79,136	89,897	189,366	86,437	77,253	43,478
	利益剰余金処分額							
	繰越工事資金							
	その他		5,884	6,163	19,608	5,927	6,797	7,219
補	真財源不足額							
他:	会計借入金残高							
企	業債残高	3,678,335	3,536,826	3,371,837	3,285,443	3,062,895	2,870,400	2,716,958

	他去司林八亚							
Г	年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	区 分	実績	決算見込	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5
47	益的収支区分	44,841	91,296	104,317	104,317	104,317	104,317	104,317
	うち基準内繰入金	44,841	91,296	104,317	104,317	104,317	104,317	104,317
	うち基準外繰入金							
資	本的収支区分	184,475	135,930	152,131	142,131	210,206	200,206	200,206
	うち基準内繰入金		1,013					
	うち基準外繰入金	184,475	134,917	152,131	142,131	210,206	200,206	200,206

【特定環境保全公共下水道】 (単位:千円)

	NA-WAKE	_	年	度 2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	区	分		 計画6	計画7	計画8	計画 9	計画10	計画11	計画12	計画13
資	本的収入			145,266	207,266	160,666	143,766	45,966	126,266	32,266	47,073
	企業債			90,000	119,000	97,000	64,000	18,000	56,000	12,000	19,000
	(うち資本平	準化債)									
	他会計出資金	金									
	他会計補助金	金									
	他会計負担金	金									
	他会計借入金	金									
	国(都道府與	県)補助:	金	48,750	81,750	57,150	73,250	21,450	63,750	13,750	21,557
	固定資産売却	却代金									
	工事負担金										
	その他			6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516
資	本的支出			396,074	429,066	373,102	394,604	282,480	359,225	253,054	258,870
	建設改良費			149,327	215,327	166,127	198,328	94,728	179,327	79,327	94,941
	うち職員終	給与費									
	企業債償還金	金		246,747	213,739	206,975	196,276	187,752	179,898	173,727	163,929
資	本的収支不足	額		-250,808	-221,800	-212,436	-250,838	-236,514	-232,959	-220,788	-211,797
補	填財源 計			250,808	221,800	212,436	250,838	236,514	232,959	220,788	211,797
	損益勘定留係	保資金		243,841	212,388	204,847	242,055	231,568	224,881	216,413	206,844
	利益剰余金類	処分額									
	繰越工事資金	金									
	その他			6,967	9,412	7,589	8,783	4,946	8,078	4,375	4,953
	填財源不足額										
	会計借入金残	高									
企	業債残高			2,560,210	2,465,471	2,355,495	2,223,218	2,053,466	1,929,567	1,767,840	1,622,911

Γ			年	度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	区	分			計画6	計画7	計画8	計画 9	計画10	計画11	計画12	計画13
47	双益的収支区分				104,317	104,317	104,317	104,317	104,317	104,317	104,317	104,317
	うち基準内繰入	金			104,317	104,317	104,317	104,317	104,317	104,317	104,317	104,317
	うち基準外繰入	金										
資	基本的収支区分				30,000	30,000	30,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち基準内繰入	金										
	うち基準外繰入	金			30,000	30,000	30,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

〈収益的収支〉 農業集落排水事業

年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	(単位:千) 2023年原
区分	実績	決算見込	計画1	計画 2	計画 3	計画 4	計画 5
《道事業収益	74,240	78,951	89,597	85,082	82,603	82,785	85,
営業収益	20,297	20,099	20,263	22,651	22,833	23,015	25,
下水道使用料	20,296	20,099	20,259	22,647	22,829	23,011	25,
他会計負担金							
その他営業収益	1		4	4	4	4	
営業外収益	53,943	58,852	69,334	62,431	59,770	59,770	59,
他会計補助金	7,438	25,890	36,089	36,073	36,073	36,073	36,
他会計負担金	13,707						
長期前受収益戻入	32,797	32,958	33,241	26,354	23,693	23,693	23,
その他営業外収益	1	4	4	4	4	4	
特別収益							
過年度損益修正益							
その他特別利益							
〈道事業費用	96,482	91,131	101,353	88,339	82,702	81,619	80,
営業費用	85,144	80,663	91,830	80,078	75,542	75,586	75,
管渠費	16	391	1,003	1,003	1,003	1,003	1,
修繕費	 		500	500	500	500	
材料費	3	58	56	56	56	56	
委託料	4	45	66	66	66	66	
その他	9	288	381	381	381	381	
ポンプ場費	4,585	3,463	3,451	3,371	3,381	3,391	3,
動力費	1,208	1,265	1,357	1,277	1,287	1,297	1,
修繕費	58	117	54	54	54	54	
委託料	1,355	1,734	1,752	1,752	1,752	1,752	1,
その他	1,964	347	288	288	288	288	
処理場費	21,678	15,861	26,024	25,707	25,741	25,775	25,
動力費	3,816	4,089	4,309	4,128	4,161	4,194	4,
修繕費	43	1,389	3,103	3,103	3,103	3,103	3,
委託料	16,232	9,974	18,085	18,085	18,085	18,085	18,
その他	1,587	409	527	391	392	393	
流域下水道維持管理負担金							
流域負担金							
総係費	1,177	3,117	3,462	4,080	4,082	4,082	4,
基本給		702	716	1,007	1,007	1,007	1,
その他人件費	1	768	762	1,071	1,071	1,071	1,
修繕費	12	4	113	113	113	113	
委託料	61	408	370	370	370	370	
その他	1,103	1,235	1,501	1,519	1,521	1,521	1,
減価償却費	57,688	57,809	57,825	45,917	41,335	41,335	41,
有形固定資産減価償却費	57,688	57,809	57,825	45,917	41,335	41,335	41,
無形固定資産減価償却費							
資産減耗費		22	65				
固定資産除却費	ļ <u>.</u>	22	65				
営業外費用	11,338	10,465	9,515	8,261	7,160	6,033	4,
支払利息	11,338	10,398	9,448	8,194	7,093	5,966	4,
その他の営業外費用		67	67	67	67	67	
特別損失		3	8				
過年度損益修正損	1	3	8				
その他特別損失	22.262	12.100	44.750	2.255	00	4.400	
F度純利益	-22,242	-12,180	-11,756	-3,257	-99 102 710	1,166	4,
ま利益剰余金又は累積欠損金 ↑※ ↑※ ↑ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-76,403	-88,586	-100,346	-103,607	-103,710	-102,549	-97,
カ資産	45,186	51,364	40,707	38,227	36,035	43,979	52,
うち未収入金	1,904 54,592	1,885 53,993	1,900 59,236	2,124 60,202	2,141 61,346	2,158 62,517	2, 60,
カ負債 3-1-24-33-31-10-第4		45,860	46,934	48,034	49,162	50,317	47,
うち建設改良費分	44,813	45,660	40,934	40,034	49,102	30,317	4/,
うち一時借入金 うち未払金	9,779	8,132	12,302	12,167	12,183	12,199	12,
	376.4%	440.7%	495.2%	457.4%	454.2%	445.6%	381
复欠損金比率 = 財政法権行会第15条第1555 F N 管字 L t を全の不早額	370.4%	440.7%	493.2%	437.4%	434.2%	443.0%	361
5財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 **!ロ**・悪宝工事!!!!**	20,297	20,099	20,263	22,652	22,834	23,015	25,
美収益-受託工事収益	20,297	20,099	20,203	22,032	22,634	23,015	25,
5財政法による資金不足の比率							
と化法施行令第16条により算定した資金の不足額 と化法施行規則第6条に規定する解消司整済会を不足額							
と化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	20.207	20.000	20.262	22.652	22.024	22.045	25
全化法施行令第17条により算定した事業の規模	20,297	20,099	20,263	22,652	22,834	23,015	25,

【農業集落	排水事業】	2024/5/5	202F/F G	2026年度	2027左座	2020年度	2020左座 【	2020年度	(単位:千円)
_		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区	分	計画 6	計画7	計画8	計画 9	計画10	計画11	計画12	計画13
水道事業		87,628 25,715	88,356	88,574 26,133	91,506	91,667 29,226	101,305	101,545 29,705	101,61 29,77
営業収益	益 K道使用料	25,713	25,915 25,911	26,133	29,065 29,061	29,220	29,465 29,461	29,703	29,77
	計負担金	25,711	23,311	20,123	25,001	23,222	23,401	25,701	23,17
	0他営業収益	4	4	4	4	4	4	4	
営業外場	収益	61,913	62,441	62,441	62,441	62,441	71,840	71,840	71,84
他会	計補助金	36,073	36,073	36,073	36,073	36,073	36,073	36,073	36,07
他会	計負担金								
長期	前受収益戻入	25,836	26,364	26,364	26,364	26,364	35,763	35,763	35,76
その)他営業外収益	4	4	4	4	4	4	4	
特別収益									
_	度損益修正益								
	0他特別利益	00.074	02.052	00.007	02.220	04 007	404 077	101 010	101.00
水道事業		83,871 79,962	83,953 81,061	83,007 81,110	82,338	81,927	101,377	101,313	101,28
営来貝/		1,003	1,003	1,003	81,174 1,003	81,208 1,003	100,057 1,003	100,104	1,00
	修繕費	500	500	500	500	500	500	500	50
	材料費	56	56	56	56	56	56	56	50
	委託料	66	66	66	66	66	66	66	6
	その他	381	381	381	381	381	381	381	38
	プ場費	3,412	3,422	3,433	3,448	3,455	3,467	3,478	3,48
1	動力費	1,318	1,328	1,339	1,354	1,361	1,373	1,384	1,38
1	修繕費	54	54	54	54	54	54	54	5
4	委託料	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,75
	その他	288	288	288	288	288	288	288	28
処理	思場費	25,842	25,876	25,913	25,962	25,987	26,025	26,061	26,07
	動力費	4,260	4,293	4,329	4,377	4,401	4,438	4,474	4,48
	修繕費	3,103	3,103	3,103	3,103	3,103	3,103	3,103	3,10
	委託料 ————————————————————————————————————	18,085	18,085	18,085	18,085	18,085	18,085	18,085	18,08
	その他	394	395	396	397	398	399	399	40
	《下水道維持管理負担金 流域負担金								
総係		4,084	4,084	4,085	4,085	4,087	4,088	4,088	4,08
	基本給	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,00
	その他人件費	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,07
	修繕費	113	113	113	113	113	113	113	11
3	委託料	370	370	370	370	370	370	370	37
	その他	1,523	1,523	1,524	1,524	1,526	1,527	1,527	1,52
減価	價却費	45,621	46,676	46,676	46,676	46,676	65,474	65,474	65,47
1 1	有形固定資産減価償却費	45,621	46,676	46,676	46,676	46,676	65,474	65,474	65,47
	無形固定資産減価償却費								
	減耗費								
-	固定資産除却費	2.000	2.002	4 007		710	4 222	4 200	
営業外費	·利息	3,909 3,842	2,892 2,825	1,897 1,830	1,164 1,097	719 652	1,320 1,253	1,209 1,142	1,16
	かんの営業外費用	5,642	67	67	67	67	67	67	1,05
特別損失		0,	07	0,	0,	07	07	- 07	
	医損益修正損								
_	0.他特別損失								
4年度純利		3,757	4,403	5,567	9,168	9,740	-72	232	33
越利益剰	余金又は累積欠損金	-93,969	-89,572	-84,010	-74,847	-65,114	-65,189	-64,961	-64,63
動資産		36,124	23,396	19,680	30,772	51,205	79,239	112,160	146,65
うち未収	入金	2,412	2,430	2,451	2,726	2,741	2,763	2,786	2,79
動負債		57,972	50,142	38,957	25,792	22,206	17,640	13,846	13,86
	改良費分	45,740	37,894	26,692	13,505	9,905	5,322	1,511	1,52
うち一時			,				,	,	
うち未払		12,232	12,247	12,264	12,287	12,300	12,317	12,334	12,33
積欠損金		365.4%	345.6%	321.5%	257.5%	222.8%	221.2%	218.7%	217.1
	施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	25.716	25,916	26 124	20.066	29,226	29,466	20.706	20.77
	受託工事収益 による資金不足の比率	25,716	25,916	26,134	29,066	29,226	29,466	29,706	29,77
	による貢金不足の氏率 3行令第16条により算定した資金の不足額								
	377 7 3 7 0 未により昇足りた員金の不足額 3 行規則第 6 条に規定する解消可能資金不足額								
	行令第17条により算定した事業の規模	25,716	25,916	26,134	29,066	29,226	29,466	29,706	29,77
	322条により算定した資金不足比率								

〈資本的収支〉 農業集落排水事業

【農業集落排水事業】 (単位:千円)

[辰耒朱洛排小申耒]							(単位:十円)
年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
区分	実績	決算見込	計画1	計画 2	計画 3	計画4	計画 5
資本的収入	49,017	41,952	18,614	28,414	28,414	38,414	106,959
企業債			200				32,000
(うち資本平準化債)							
他会計出資金	43,789	25,894	16,707	26,707	26,707	36,707	36,707
他会計補助金							
他会計負担金							
他会計借入金							
国(都道府県)補助金	4,000	15,047					36,545
固定資産売却代金							
工事負担金							
その他	1,228	1,011	1,707	1,707	1,707	1,707	1,707
資本的支出	49,038	45,669	46,160	46,934	48,034	49,162	123,407
建設改良費	5,249	857	300				73,090
うち職員給与費							
企業債償還金	43,789	44,812	45,860	46,934	48,034	49,162	50,317
資本的収支不足額	-21	-3,717	-27,546	-18,520	-19,620	-10,748	-16,448
補填財源 計	21	3,717	27,546	18,520	19,620	10,748	16,448
損益勘定留保資金		3,717	27,546	18,520	19,620	10,748	13,868
利益剰余金処分額							
繰越工事資金							
その他	21						2,580
補填財源不足額							
他会計借入金残高							
企業債残高	469,433	424,620	378,960	332,025	283,990	234,828	216,510

	1020148712							
	年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	区 分	実績	決算見込	計画 1	計画 2	計画 3	計画4	計画 5
机	益的収支区分	21,145	25,866	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067
	うち基準内繰入金	7,438	25,866	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067
	うち基準外繰入金	13,707						
資	本的収支区分	43,789	25,894	16,707	26,707	26,707	36,707	36,707
	うち基準内繰入金	28,857	6,581	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707
	うち基準外繰入金	14,932	19,313	10,000	20,000	20,000	30,000	30,000

【農業集落排水事業】 (単位:千円)

[辰未未治排小事未]								(単位:十円)
年 度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区分	計画 6	計画7	計画8	計画 9	計画10	計画11	計画12	計画13
資本的収入	25,414	8,414	8,414	8,414	312,693	8,414	8,414	141,964
企業債	8,000				144,000			63,000
(うち資本平準化債)								
他会計出資金	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707
他会計補助金								
他会計負担金								
他会計借入金								
国(都道府県)補助金	9,000				160,279			70,550
固定資産売却代金								
工事負担金								
その他	1,707	1,707	1,707	1,707	1,707	1,707	1,707	1,707
資本的支出	65,978	45,740	37,894	26,692	334,064	9,905	5,322	142,611
建設改良費	18,000				320,559			141,100
うち職員給与費								
企業債償還金	47,978	45,740	37,894	26,692	13,505	9,905	5,322	1,511
資本的収支不足額	-40,564	-37,326	-29,480	-18,278	-21,371	-1,491		-647
補填財源 計	40,564	37,326	29,480	18,278	21,371	1,491		647
損益勘定留保資金	40,024	37,326	29,480	18,278	9,625	1,491		
利益剰余金処分額								
繰越工事資金								
その他	540				11,746			647
補填財源不足額								
他会計借入金残高								
企業債残高	176,531	130,791	92,896	66,203	196,698	186,792	181,470	242,958

0.0000000000000000000000000000000000000								
年 度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区 分	計画 6	計画 7	計画8	計画 9	計画10	計画11	計画12	計画13
収益的収支区分	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067
うち基準内繰入金	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067	36,067
うち基準外繰入金								
資本的収支区分	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707
うち基準内繰入金	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707	6,707
うち基準外繰入金								

<公共下水道事業>

96

経営比較分析表 (平成29年度決算)

熊本県 合志市				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59. 94	77. 07	1	2, 310

70(7)	面積 (km²)	人口密度(人/㎞²)
61, 555	53. 19	1, 157. 27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
47, 517	8. 65	5, 493. 29



分析欄

経営の健全性・効率性について

平成27年度から地方公営企業会計に移行し、3回目 の決算となりましたが、①経常収支比率は、前年度 比2.84%微増したものの、100%未満で単年度収支 が3期連続の赤字となりました。⑤経費回収率についても前年度比6.79%の増とはなってはいますが、 汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況であ り、一般会計繰入金に依存した経営となっていま

ァ。 累積欠損金が年間営業収益の何%になっているかを 条槓火根並が中間昌条収益が同2012なっているができます②累積欠損金比率は、35、30%となり損益収支が悪化している状況です。これは、当年度の総収益を総費用が上回るため欠損金が発生しており、その 欠損金を補填する剰余金がないためです。

欠損金を解消するためには、建設費や維持管理費に ついて効率的、計画的に取り組むことによるコスト の抑制に加え、使用料改定による使用料収入の増を 図る必要があります

④ 3.2.5 (1) 5.5 (1) 6.5 (1) プロストリスティススススートは、エスススロンペースリス 37.78%の減となっています。 ⑦施設利用率は、平成28年度より単独公共下水道を

流域下水道へ接続したため値なしとなっています。



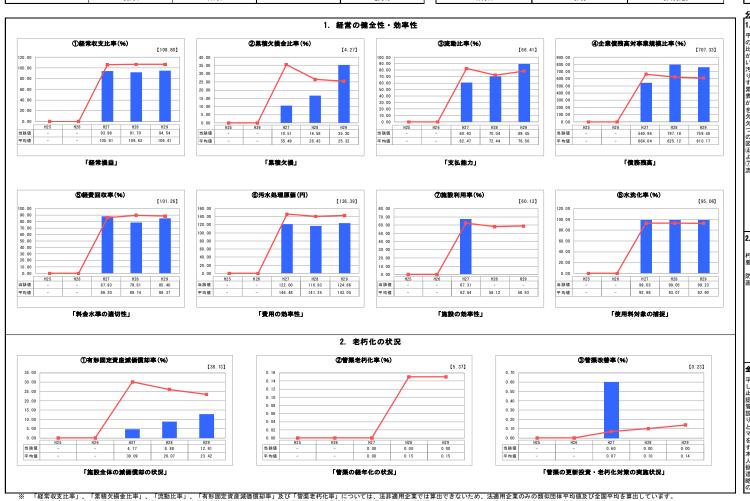
昭和56年の供用開始から37年が経過し、施設の老 朽化が進み、電気設備・機械設備の改築・更新の必

要性が高くなっています。 このことから、施設の不具合による機能停止等を 防ぐため、長寿命化計画に基づき、改築・更新を計 画的に進めていきます。

全体総括

平成28年度より単独公共下水道を流域下水道へ接続 し、経費の削減を図っていますが、処理場の利用廃 止後の跡地利用についての課題が残っています。 認可区域の整備についてはほぼ完了し、今後は維持 管理及び改築更新が主な事業となっていきます。施 設の老朽化へ対応した使用料値上げが不可避であ り、さらに今後、本格的な老朽対策が求められる。 とを想定し、平成30年度から2か年かけてストック マネジメント(資産の老朽化と更新にかかる計画) を策定し、更新事業を計画的に進めていく予定で

,。 本市は今後数年は人口増が見込まれますが、いずれ 人口が減少していくことが予想されるため将来を見 据えた経営が必要と考えています。持続可能な下水 道事業経営のため、平成30年度中に「下水道経営戦 略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメン の向上を目指します。



※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

<特定環境保全公共下水道事業>

①経常収支比率(%)

経営比較分析表 (平成29年度決算)

③流動比率(%)

熊本県 合志市

100 00

80.00

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
黄金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52. 12	18. 35	99. 20	2, 310

200.00

150.00

100.00

[102.38]

②累積欠損金比率(%)

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
61, 555	53. 19	1, 157. 27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)

2,500.00

2.000.00

, 500. 00

. 000. 00

[54.73]

④企業債務高対事業規模比率(%)

グラフ凡例 ■ 当該団体値(当該値) 類似団体平均値 (平均値) 【】 平成29年度全国平均

分析欄

[1, 225, 44]

経営の健全性・効率性について

本市の特定環境保全公共下水道事業は、単独処理場 1か所と汚水中継ポンプ場4か所があります。 本市では、ほかに公共下水道事業、農業集落排水事

業も実施していますが、3事業とも同一の料金体系 としています。 平成27年度から地方公営企業会計に移行し、3回目 の決算となりましたが、①経常収支比率は、前年度 比1.87%微増したものの、1096未満で単年度収支 が3期連続の赤字となりました。平成28年度は熊本 地震による管路施設の災害復旧のための工事請負費

地震による盲目加速放火の音号にからのメータ語員気 が影響し、⑤経費回収率が低下しましたが、平成29 年度は経常費用の滅により16.12%向上しました。 ⑤汚水処理原価についても同様の理由により、前年 度比10.60円下がっています。しかしながら依然と して汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況 であり、一般会計繰入金に依存した経営となってい

ます。 累積欠損金が年間営業収益の何%になっているかを 表す②累積欠損金比率は、231.89%となり損益収支 が悪化している状況です。これは、当年度の総収益 を総費用が上回るため欠損金が発生しており、その て損金を補填する剰余金がないためです

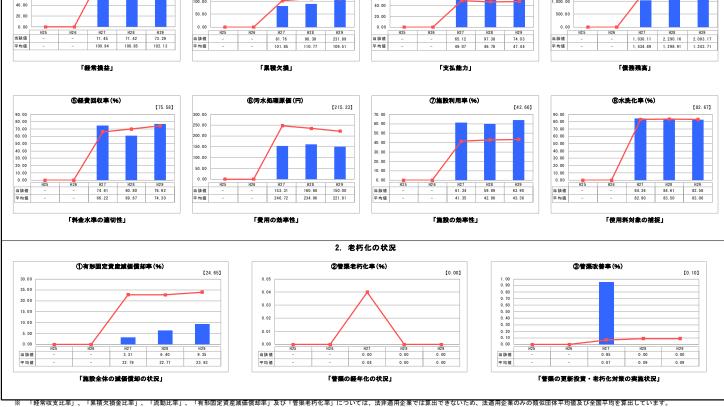
欠損金を解消するためには、建設費や維持管理費に ついて効率的、計画的に取り組むことによるコスト の削減、使用料改定による使用料収入の増を図る必

マルのフェリ。 ④企業債残高対事業規模比率は、企業債残高の減に より、196.99%の滅となっています。

2. 老朽化の状況について

平成4年の供用開始から26年が経過し、電気設 備・機械設備の改築・更新が必要な時期になってし また、処理施設の機械装置等に突発的な故障

よう。よに、文性施設の収録を担守に大売的な以降 も多発している状況です。 このことから、施設の不具合による機能停止等を 防ぐため、長寿命化計画に基づき、改築・更新を計 画的に進めていきます。



1. 経営の健全性・効率性

120.00

100 00

80 00

60.00

[102.97]

全体総括

本事業については、事業の収支状況が下水道事業 会計全体の収支を悪化させることがないようにコス ト抑制に努めます。 安定した下水道事業サービスの持続と施設の老朽

化へ対応するためには使用料値上げが不可避であり、さらに今後の老朽対策に備え、平成30年度から 2か年かけてストックマネジメント(資産の老朽化 と更新にかかる計画)を策定し、更新事業を計画的 に進めていく予定です。

に進めていく予定です。 本市は今後数年は入口増が見込まれますが、いず れ入口が減少していくことが予想されるため将来を 見据えた経営が必要と考えています。 持続可能な下水道事業経営のため、平成30年度中 に「下水道経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と

財政マネジメントの向上を目指します。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

100.00

80.00

60 00

40.00

20 00

0.00

当該値

平均值

60.00

40.00

30.00

20.00

10.00

0.00

当該值

平均值

30.00

25.00

20.00

15.00

10.00

5.00

0.00

当該値

平均值

<農業集落排水事業>

①経常収支比率(%)

99. 64

「経常損益」

⑤経費回収率(%)

44.66 64.65

52.19

①有形固定資産減価償却率(%)

22.41

「施設全体の減価償却の状況」

22.90

「料金水準の適切性」

99.66

経営比較分析表 (平成29年度決算)

1. 経営の健全性・効率性

100.00

80. 00

60.00

40.00

20.00

0.00

当該值

平均值

60.00

40.00

30.00

20.00

10.00

0.00

当該值

平均值

H28 0.00

0.00

当該值

平均值

2. 老朽化の状況

②管渠老朽化率(%)

「管集の経年化の状況」

[198.51]

225 30 224 04

[255. 52]

151.57

熊本県 合志市 業種名 事業名 類似団体区分 管理者の情報 法滴用 下水消事業 農業集落排水 F2 非設置 黄金不足比率(%) 自己資本構成比率(%) 普及率(%) 有収率(%) iか月20m³当たり家庭料金(円) 69. 56 3.55 110.36

400.00

350 00

300 00

250 00

200 00

150 00

100 00

50 00

0.00

当該值

平均值

300.00

250.00

200.00

150.00

100.00

50 00

0.00

当該值

平均值

[24 07]

H25

H26

[100.96]

100 95

[60.64]

73.92

55.32

②果積欠損金比率(%)

214.61

「累積欠損」

⑥汚水処理原価(円)

249.64

「費用の効率性」

0.90

0.60

0.50 0.40

0.30

0.10

0.00

当該值

平均值

150.00

296. 14 283. 17

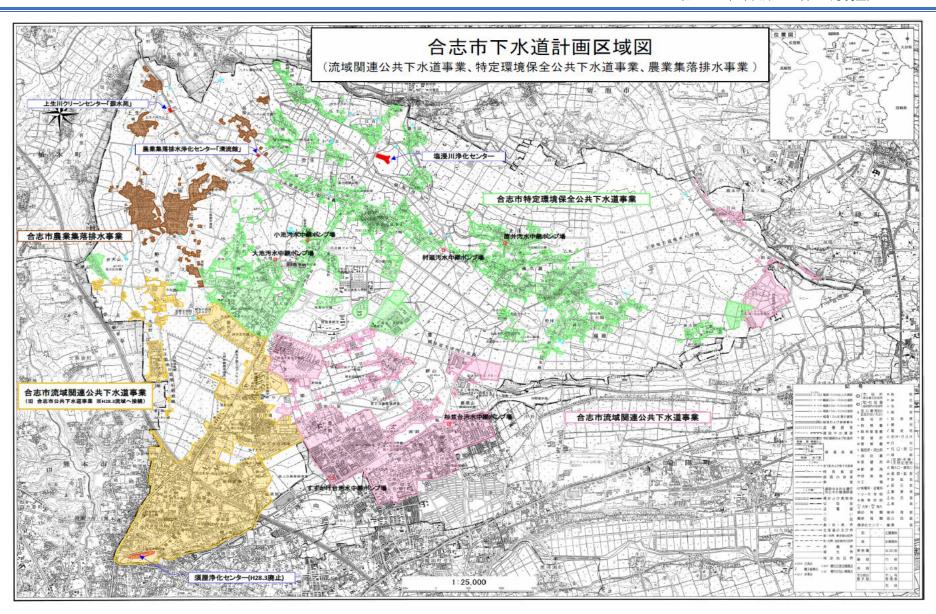
人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
61, 555	53. 19	1, 157. 27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
2, 186	1. 25	1, 748. 80

グラフ凡例 ■ 当該団体値(当該値) 類似団体平均値(平均値) 【】 平成29年度全国平均 経営の健全性・効率性について 本市の農業集落排水事業は、単独処理場を有し、多 本市の展業兼洛排水争業は、早畑処理場を有し、多 額の維持管理費用が必要となっています。 本市では、ほかに公共下水道事業、特定環境保全公 共下水道事業も実施していますが、3事業とも同一 ③流動比率(%) ②企業債務高対事業規模比率(%) [32.86] [814.89] 500 00 の料金体系としています。 平成27年度から地方公営企業会計に移行し、3回目 , 000.00 の決算となりましたが、①経常収支比率は前年度比 13.36%増加したものの、100%未満で単年度収支が 15.30か5日加したものが、1009不満で半十長改文が、 新期連続のデ学となりました。⑤発質回収率についても前年度比9.27%の増とはなってはいますが、汚 水処理費用を使用料収入で勝えていない状況であ り、一般会計繰入金に依存した経営となっていま 0.00 ッ。 累積欠損金が年間営業収益の何%になっているかを H25 H26 表す②累積欠損金比率は、376.43%となり損益収支 が悪化している状況です。これは、当年度の総収益 1, 081 . 80 974 . 93 855 . 80 29 45 31 84 20 01 平均值 かあれるしているが、できっこんは、ヨチ度の起収並を総費用が上回るため欠損金が発生しており、その 欠損金を補填する剰余金がないためです。 欠損金を解消するためには、建設費や維持管理費について効率的、計画的に取り組むことによるコスト 「支払能力」 「債務残高」 の抑制に加え、使用料改定による使用料収入の増を図る必要があります。 ④企業債残高対事業規模比率は、企業債残高の滅に より、178.39%の減となっています。 ⑦施設利用率(%) ⑧水洗化率(%) [52.49] [85.49] 80 00 60 00 老朽化の状況について 40.00 平成12年の供用開始から18年が経過し、電気設 30 00 備・機械設備の改築・更新が必要な時期になってい ます。 今後の適正な下水道事業運営、施設の維持管理を 実施するため、処理施設の統廃合を含めた最適整備 構想及び機能診断業務の診断の基づき、効率的な改 10.00 0.00 H28 H29 90.12 90.16 H2 6 当該値 90.09 50. 73 50.51 50.73 平均值 「施設の効率性」 「使用料対象の捕捉」 ③管渠改善率(%) [0 00] [0 11] 全体総括 2.50 本事業については、今後は、施設の改築更新のほ か、統廃合を検討していきます。本事業の収支状況 2.00 1.50 1.00 据えた経営が必要と考えています。持続可能な下水 道事業経営のため、平成30年度中に「下水道経営戦 0.50 略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメント の向上を目指します。

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。





〇用語の定義・注釈

番号	用語	説明	掲載 ページ
* 1	下水道処理人口	国土交通省が所管する下水道事業(本市の場合、流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道)による下水道処理人口に、本市の農業集落排水事業(農林水産省所管)による汚水処理人口を加えた人口	1
<u>*</u> 2	汚水処理人口普及率	国土交通省、農林水産省、環境省の3省が所管する下水道、農業 集落排水事業等、合併浄化槽等の汚水処理施設の普及状況を合同 で調査し、人口で表した統一的な指標である汚水処理人口普及率 として毎年公表している普及率	1 11
*3	合併浄化槽	下水道などが整備されていない区域で、トイレを水洗化するときに浄化槽法により義務付けられているのが合併浄化槽です。合併浄化槽の働きを一言でいうと、「水洗トイレからのし尿、台所・風呂などからの生活雑排水を微生物などの働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流する」ための施設です。公共下水道の二次処理と同程度の処理が可能になっています。	11
*4	経営比較分析表	毎年の決算時に、都道府県を通じて国へ提出する決算統計資料に基づき、総務省が経営指標に基づいて数値とグラフを作成し、各市町村が指標に基づき分析を行います。経年比較や類似団体との比較ができるようになっており、毎年、国や都道府県、市町村において公表されています。	8 21 59
* 5	経常収支比率	経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。	8 9 3 ⁴
% 6	企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。	8 9 10 21
*7	経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。	8 9 15
*8	汚水処理原価	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。	න <i>ග</i>

* 9	水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所などを設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標である。この数値は100%に近いことが望ましい。 (水洗化人口/下水道整備人口)	8 9 11 31 33
%10	地方交付税制度	地方団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の 行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として 国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する制 度。	10 21
*11	下水道整備人口	下水道の整備が済んだ区域内の人口を指す。下水道計画区域内人口と言う場合は、下水道整備を行う計画区域内であるが未整備である人口も含まれる。	11
*12	下水道処理人口普及率	下水道整備計画区域内で、既に下水道整備が済んだ人口の割合を 指す。 (下水道整備人口/下水道整備計画区域内人口)	11 26 27
% 13	PPP/PFI	PPP/PFI (パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携) 事業とは公民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みを PPP と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つで、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法のこと。	19 23
%14	コミュニティプラント	小規模下水処理場と呼ばれることもあり、廃棄物処理法に基づいて定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従って設置され、多くの場合、下水道が普及していない地区の団地で下水道の代替施設となる。地域で共同で利用する合併浄化槽とも言える。	22
% 15	ストックマネジメント 計画	予算の制約の下で、下水道の全施設・資産(ストック)を対象に、 新規整備、維持管理、改築修繕を一体的に捉えて事業運営を行う ための計画。国の補助金の適用を受けるためには、策定すること が必要とされている計画である。	2 14 23 28 29
% 16	改築•更新	改築とは、標準耐用年数に達した施設の全部または一部の再建設 あるいは取り替えること。したがって、新たに耐用年数の延伸を 見込むことになる。更新とは新たに造りなおすこと。	26 28 29 30
*17	当期純利益	公営企業会計における当期純利益は、資本的支出の財源に充てる ためのものであり、施設の整備や企業債の元金償還に充てられ る。民間企業のように配当などは発生せず、持続的にサービスを 提供するためには必要な利益となる。	38
% 18	資金余剰	公営企業会計における資金余剰は、将来の資本的支出の財源に充てるための留保資金となり、専門的な名称は、損益勘定留保資金と言う。	38
*19	資本費平準化債	下水道施設の整備費用を企業債で調達した場合、通常、施設の耐用年数(平均44年)より、企業債の償還期間(最長30年)の方が短いため、整備してから一定期間は返済負担が増える。全国的に経営状況が厳しい下水道事業のために、平成16年度に国が制度化した企業債の元金を償還するために一定の基準内での借入を認めた企業債のこと。簡単に言えば、企業債を返すための企業債。	39

合志市下水道事業経営戦略 第1期 (2019年度~2031年度)

平成 31 年 3月策定(初版)

熊本県合志市 水道局 上下水道課 〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地 TEL 096-248-1159 FAX 096-215-5010 E-Mail suidou@city.koshi.lg.jp URL http://www.city.koshi.lg.jp/